

兵庫県企業庁経営戦略

(令和 6 年度 ～ 令和 15 年度)

令和 6 年 3 月

(令和 7 年 3 月改定)

兵 庫 県 企 業 庁

目 次

I	兵庫県企業庁経営戦略策定の趣旨	1
1	経緯	1
2	位置付け	1
3	計画期間	1
4	進捗管理	2
II	経営の基本方針	3
1	地域振興・県民福祉の向上・健全経営の維持	3
2	関係部局、市町、民間事業者、NPO 等との適切な役割分担と連携	3
3	持続的経営を支える人材の育成・確保	3
4	経営状況の「見える化」	3
III	各事業の取組方針・主な取り組み等	5
1	水道用水供給事業	5
(1)	事業概要	5
(2)	将来の事業環境・課題	10
(3)	取組方針・主な取り組み	11
(4)	投資・財政計画（収支計画）	16
	《参考：給水量減少の場合》	21
2	工業用水道事業	24
(1)	事業概要	24
(2)	将来の事業環境・課題	28
(3)	取組方針・主な取り組み	28
(4)	投資・財政計画（収支計画）	32
3	地域整備事業	36
(1)	事業概要	36
(2)	将来の事業環境・課題	40
(3)	取組方針・主な取り組み	42
(4)	投資・財政計画（収支計画）	50
4	地域創生整備事業	55
(1)	事業概要	55
(2)	将来の事業環境・課題	57
(3)	取組方針・主な取り組み	59
(4)	投資・財政計画（収支計画）	60
5	企業資産運用事業	64
(1)	事業概要	64
(2)	将来の事業環境・課題	66
(3)	取組方針・主な取り組み	66
(4)	投資・財政計画（収支計画）	67

I 兵庫県企業庁経営戦略策定の趣旨

1 経緯

(1) 経営戦略の策定

- 兵庫県企業庁では、平成 16 年度以降、「企業庁総合経営計画」を策定し、効果的かつ効率的な事業推進に努めてきたが、令和元年 5 月に策定した現行計画（計画期間：令和元年度～令和 5 年度）が終了する。
- また、水道用水供給事業では、平成 30 年度に「ひょうご県営水道経営戦略」（計画期間：令和元年度～令和 10 年度）を策定し、安心・安全な水の安定的な供給に取り組んできたが、計画策定から 5 年が経過し、事業環境の変化を踏まえた見直しが必要となっている。
- なお、平成 26 年 9 月より総務省から各公営企業に対し、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されており、令和 4 年 1 月の通知（「経営戦略」の改定推進について）（以下「総務省通知」という。)) において、令和 7 年度までに、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化・財政マネジメントの向上を図るための見直しが求められている。
- こうしたことから、「企業庁総合経営計画」及び「ひょうご県営水道経営戦略」の内容を精査し、その後継として「兵庫県企業庁経営戦略」を策定する。

(2) 令和 6 年度経営戦略の改定

- 地域整備事業については、地域の魅力づくり等の公的な役割を果たしてきた一方で、社会経済情勢の大きな変化の中で、広大な未造成用地の残存や多額の累積債務、収支の悪化などの経営課題を抱えている。
- 令和 5 年度、「企業庁経営評価委員会」において、「地域整備事業のあり方検討についての報告書（以下、同報告書という。）」として、地域整備事業の将来の収支見通しや想定される課題等を明らかにし、その基本的な方向性が取りまとめられた。
- 同報告書を踏まえ、令和 6 年度、「県政改革調査特別委員会」をはじめ、県議会での議論を経て、事業ごとに、その内容、実施時期などを整理した。
- こうした取組を踏まえ、今回は、地域整備事業の投資・財政計画などを改定する。また、地域整備事業の改革の基本方向が定められたことに伴い、地域創生整備事業、企業資産運用事業の投資・財政計画なども併せて改定する。

2 位置付け

- 総務省通知に基づき、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定する。
- 県政の基本方針である「ひょうごビジョン 2050」、「兵庫県 県政改革方針」等を踏まえながら、企業庁の行う 5 事業（水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業、地域創生整備事業、企業資産運用事業）の取組方針・主な取り組み等を示す。また、「ひょうごビジョン 2050」のめざす姿「活動を支える確かな基盤」「カーボンニュートラルな暮らし」「分散して豊かに暮らす」等を実現する実行プログラムも兼ねる。

3 計画期間

- 計画期間は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とする。

4 進捗管理

- 経営戦略の効果的な推進を図るため、毎年度、企業庁において各事業の経営状況の自己評価を行うとともに、外部委員によって構成する「企業庁経営評価委員会」において評価を行う。
- また、経営戦略について「企業庁経営評価委員会」での経営評価等の議論を踏まえ、企業庁において定期的な改定を行うことで、「計画 (Plan)－実施 (Do)－評価 (Check)－見直し (Action)」のPDCAサイクルを確立していく。
- 経営評価及び経営戦略の改定にあたっては、そのプロセスを丁寧にわかりやすく公開することで、県民への説明責任を果たしていく。

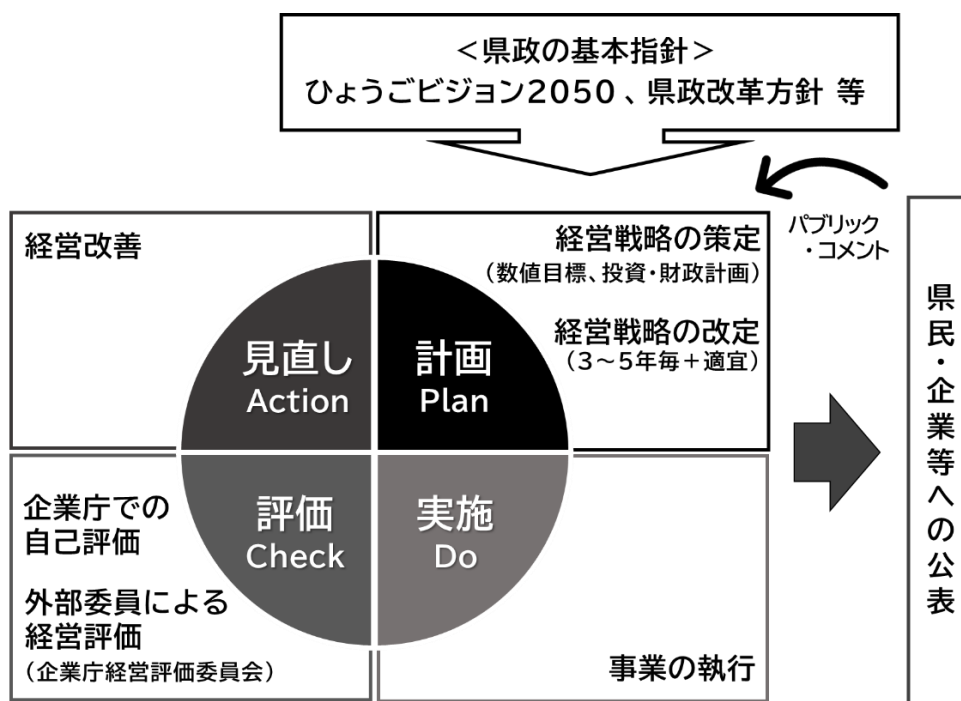
(1) 経営評価

- 経営戦略で設定した数値目標の達成状況や投資・財政計画の進捗状況等を踏まえ、企業庁において毎年度、各事業の経営状況の自己評価を行うとともに、「企業庁経営評価委員会」において評価を行う。

(2) 経営戦略の改定

- 経営戦略については、「企業庁経営評価委員会」での経営評価等の議論を踏まえ、原則として3年から5年毎に改定に取り組む。
- 数値目標の達成状況及び投資・財政計画の進捗状況等が当初の計画から逸脱する場合には、企業庁においてその原因を究明し、以後の経営改善につなげる。
- 経営評価結果や社会経済情勢により経営の見通しに大きな変化が生じた場合には、別途改定を検討する。特に、地域整備事業については、事業のあり方を引き続き検討の上、改定を実施していく。

【企業庁事業実施に係る PDCA サイクル】



Ⅱ 経営の基本方針

1 地域振興・県民福祉の向上・健全経営の維持

- 公営企業として地域の振興、県民の福祉の向上を図るとともに、独立採算（受益者負担）の基本原則のもと、収益の向上と費用の抑制、保有資産の有効活用、事業の選択と集中を図り、自立・安定した健全経営を維持していく。

2 関係部局、市町、民間事業者、NPO 等との適切な役割分担と連携

- 人口減少により社会が成熟化し、県民ニーズ、地域社会の担い手の多様化が進む中、関係部局・市町・民間事業者・団体・NPO 等との適切な役割分担と連携のもと、公営企業ならではの事業を効果的・効率的に展開する。

3 持続的経営を支える人材の育成・確保

- 多発する災害への対応や、インフラ・施設の老朽化を踏まえた適正な維持管理等が求められる中、将来に渡り事業を持続的・安定的に推進するため、水道をはじめ各業務に必要な専門知識やノウハウ、技術等の継承等による人材の育成・確保を図る。

4 経営状況の「見える化」

- 適切な指標のもとに経営の実態を正確に把握するとともに、その現状や課題、将来の見通し等についての正しい情報をわかりやすい形で公開するなど、経営状況を「見える化」し、県民への説明責任を尽くす。

【兵庫県企業庁SDGs宣言】

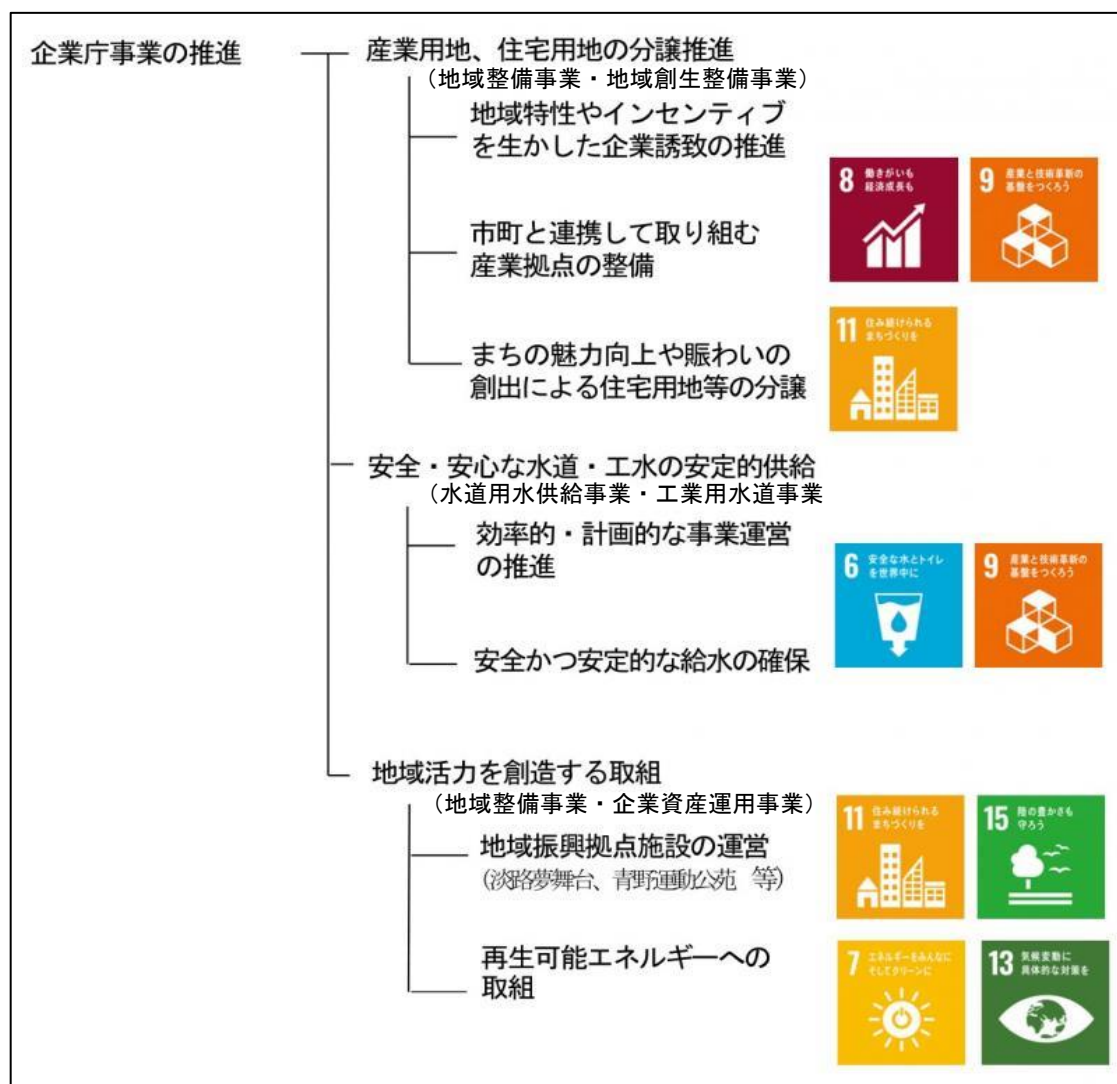
兵庫県企業庁SDGs宣言

兵庫県企業庁は施策を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するとともに、地域の振興と県民福祉の向上を図ります。

2020年1月

公営企業管理者

【企業庁重要施策体系表】



Ⅲ 各事業の取組方針・主な取り組み等

1 水道用水供給事業

(1) 事業概要

① 事業の現況

- 兵庫県企業庁では、水道事業者（一般家庭へ水を送る市町等）に水道用水を供給する「水道用水供給事業」（水の卸売業）を行っている。
- 昭和 46 年度に猪名川広域水道事業の建設に着手して以降、生活水準の向上、産業の発展、都市化の進行により水不足が予想される地域に対して、水道用水供給事業を実施してきた。現在、7つのダムを水源とし、5つの浄水場から神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の 17 市 5 町 1 企業団を対象に、1 日最大 480 千 m³の水道用水の供給計画に基づき、水道用水の供給を行っている。
- ダム等水源開発については、平成 13 年 3 月の神谷ダム完成により終了している。
- 各浄水場の取水、浄水、送水施設等は、水需要にあわせて計画的に整備を進めており、令和 5 年 3 月末現在、5 浄水場で 443,826 m³/日の施設能力を有している。
- 各浄水場の運転、定期点検、簡単な維持修繕等は包括的に民間等に委託し、効率化を図っている。

【水道事業の現況】（令和 5 年 8 月 1 日現在）

浄水場	水 源	計画給水量 (m ³ /日)	令和 5 年度 申込水量 (m ³ /日)	令和 5 年度 給水対象受水団体
多田	一庫ダム (川西市)	480,400 供給能力 443,826	96,550	尼崎市・西宮市・伊丹市・宝塚市 川西市・猪名川町・神戸市
神出	吞吐ダム (三木市) 大川瀬ダム (三木市) 川代ダム (丹波篠山市)		88,050	神戸市・明石市・三木市・稲美町 播磨町・淡路広域水道企業団
三田	青野ダム (三田市) 大川瀬ダム (三木市) 川代ダム (丹波篠山市)		82,310	神戸市・三木市・小野市・三田市 丹波篠山市・加東市・西脇市
中西条	吞吐ダム (三木市) 大川瀬ダム (三木市) 川代ダム (丹波篠山市)		43,600	加古川市
船津	黒川ダム (朝来市) 神谷ダム (姫路市)		107,340	姫路市・西脇市・高砂市・加西市 加東市・福崎町・太子町
合 計		480,400	417,850	17 市 5 町 1 企業団 (25 市町)

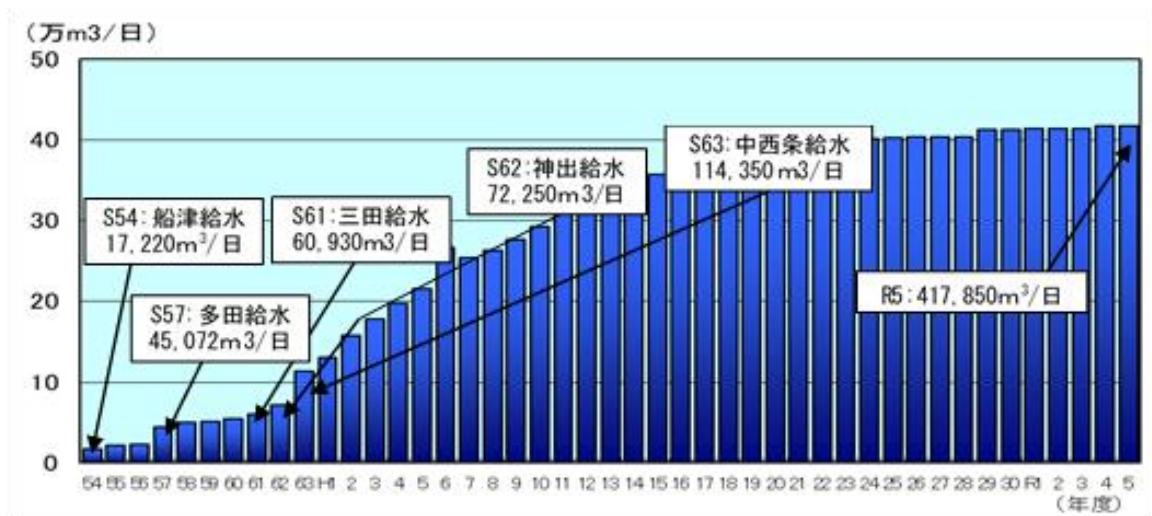
【水道用水供給事業計画図】



② 給水の状況

- 昭和54年度に船津浄水場で給水を開始して以降、順次給水区域を拡大してきた。近年、人口減少等に伴う水需要の減少が見られる中、市町においては、水道施設の老朽化に伴う施設更新費用の多大な負担を軽減するため、自己水源から県営水道への転換等を図っており、給水量は微増傾向となっている。
- 令和5年8月1日現在、1日最大417,850 m³の給水を行っている。(申込水量／計画給水量：87.0%)
- 受水団体17市5町1企業団における県営水道依存率は、令和3年度実績で6市町で50%を超えており、平均では18.7%となっている。

【日最大申込水量の推移】



※ 平成6年度は渇水及び阪神・淡路大震災により、日最大申込水量が増加したもの。

【受水団体別申込水量】

受水団体名	計画給水量 (m ³ /日)	R5 申込水量 (m ³ /日)	県営水道依存率 (R3 実績)	給水開始 年 月
神 戸 市	28,360	27,100	3.9%	S63.7
尼 崎 市	4,450	1,400	0.7%	H13.3
西 宮 市	19,280	17,140	8.0%	H6.12
伊 丹 市	15,470	4,800	5.2%	H2.5
宝 塚 市	25,550	25,550	24.5%	H2.5
川 西 市	36,700	36,700	58.1%	S57.10
三 田 市	39,200	39,200	80.7%	S61.5
猪 名 川 町	12,700	10,600	89.9%	S58.4
明 石 市	33,800	33,800	29.8%	S63.4
加 古 川 市	43,600	43,600	39.0%	H1.2
高 砂 市	13,430	5,000	10.2%	H14.3
稲 美 町	2,060	1,300	10.2%	H5.4
播 磨 町	2,090	1,800	12.1%	S63.4
西 脇 市	7,910	6,000	39.1%	H21.5
三 木 市	21,030	17,600	43.7%	S61.5
小 野 市	14,230	8,800	37.7%	S63.3
加 西 市	15,600	15,600	64.1%	S54.4
加 東 市	11,700	11,700	54.7%	S62.1
姫 路 市	88,360	77,750	31.7%	S54.6
福 崎 町	2,850	800	7.8%	H4.9
太 子 町	3,050	2,000	13.2%	H4.4
丹 波 篠 山 市	10,700	10,700	51.8%	H16.10
淡路広域水道企業団	28,280	18,910	24.4%	H10.4
合 計	480,400	417,850	18.7%	

③ 経営の状況

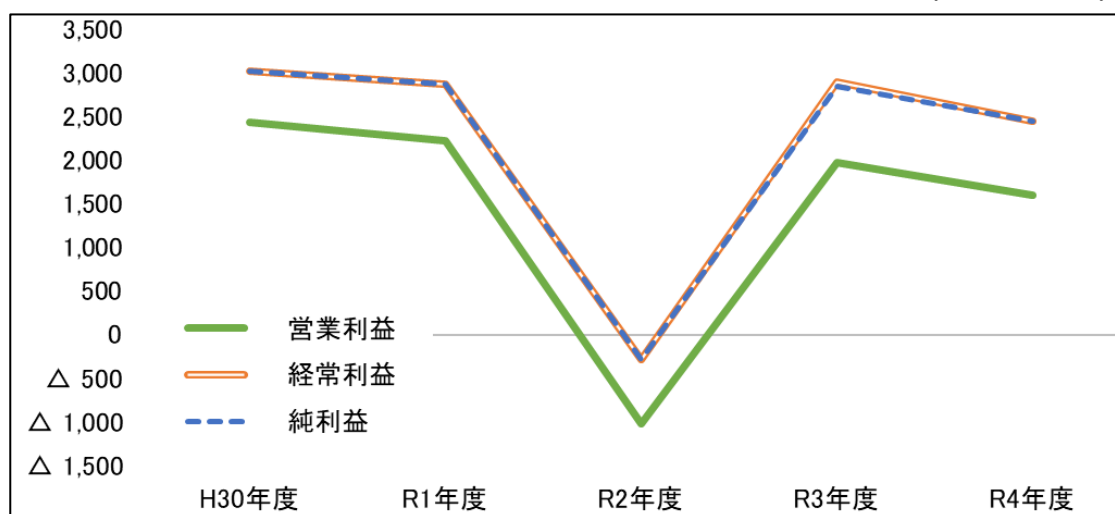
- 本事業は、新型コロナウイルス感染症対策による水道料金免除が影響し赤字となった令和2年度を除き、平成14年度以降黒字決算である。
- 営業収益は通常130億円以上確保しており、今後も同程度の収益が見込まれる。
- 一方、営業費用は、令和4年度から物価高騰により、動力費等が増額となっており、今後もこの傾向は続くものと見込まれる。

【収支の概要】

(単位：百万円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
営業収益	13,812	13,848	10,249	13,249	13,346
営業費用	11,373	11,622	11,269	11,273	11,742
営業利益	2,439	2,226	△ 1,020	1,976	1,604
営業外収益	1,308	1,269	1,262	1,355	1,211
営業外費用	724	617	520	434	364
経常利益	3,023	2,878	△ 278	2,897	2,452
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	52	0
純利益	3,023	2,878	△ 278	2,845	2,452

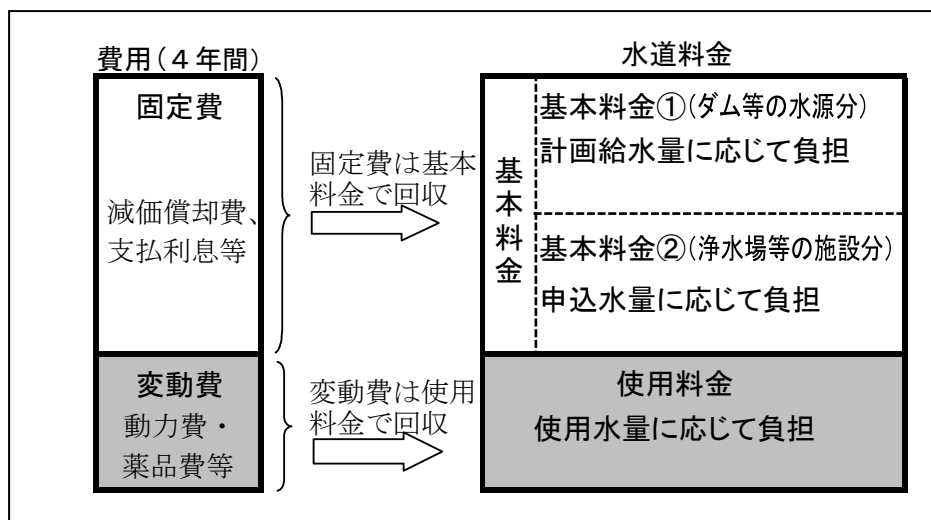
(単位：百万円)



④ 水道料金制度（二部料金制）

- 平成 12 年度から、経営の安定化と受水団体間の負担の公平化を図るため、固定費を回収する「基本料金」と、変動費を回収する「使用料金」からなる料金体系である二部料金制を導入し、以降、概ね 4 年ごとに料金算定期間の収支見込に基づき料金を設定している。
- 次期水道料金（令和 6 年度～令和 9 年度）については、当該算定期間の収支見込みに基づき、令和 5 年 9 月に条例を改正し、令和 6 年 4 月から適用開始となる。

【水道料金体系】



【平均供給単価等の推移（二部料金制導入後）】

(単位：円/㎥)

年度	H12～H19	H20～22	H23～H27	H28～R2	R2～R5	R6～R9
平均供給単価	155	152	132	127	120	118
基本料金①	1,200	2,700	3,600	3,400	3,200	2,800
基本料金②	23,800	21,100	17,300	16,100	14,800	12,400
使用料金	52	48	48	48	48	57

- ※ 平均供給単価：料金算定期間の給水料金総額を全使用水量で除して算出したもの。
- ※ H20：基本料金①と基本料金②の割合を見直し。
- ※ H23：計画給水量を 750,700 ㎥から 480,400 ㎥に見直し。

⑤ 小水力発電の実施

- 既存ダムの高低差を有効活用した小水力発電を実施し、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

(2) 将来の事業環境・課題

① 収入の確保（水需要量の変化）

ア 給水人口の予測

- 兵庫県統計課の推計では、令和 5 年 12 月時点において本県人口は 537 万人である。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 42 年における本県人口は、366 万人まで減少（▲31.9%、約▲171 万人）する見込みである。
- 本県では平成 27 年 10 月策定の「兵庫県地域創生戦略」において、人口対策（自然増対策・社会増対策）を実施することにより、令和 42 年に人口 450 万人を目指すこととし、現在も取り組みを進めている。

イ 水需要の予測

- 人口減少等に伴い水需要が減少し、県営水道の受水量も減少すると、料金収入の減少や現有施設の規模が過大となる可能性もある。
- 投資・財政計画の算定においては、県内人口の減少や企業活動における節水意識の高まりはあるものの、市町の水道施設の維持管理費や老朽化による更新費用等に対し、県営水道への転換による負担軽減を働きかけることにより、給水量は維持するものとして試算した。

【水需要の予測】

区 分	単位	R6～R9	R10～R13	R14～R17	R18～R21	R22～R25	R26～R29	R30	R42
推計給水量	m ³ /日	428,140	428,140	430,450	437,390	437,390	437,390	437,390	—
増減率(R6比)	%	—	100.0%	100.5%	102.2%	102.2%	102.2%	102.2%	—

※ 推計給水量は期間平均値である。

※ R17 年度から受水団体の申込水量の増（9,250 m³/日）が見込まれるため、推計給水量が増加している。

【市町との広域連携の実績及び見込み】

〈実績〉

市町	県水転換（県水増量）		県水転換の理由
	年度	増水量	
宝塚市	H29	8,750 m ³ /日	①老朽化した 2 つの浄水場の廃止 →亀井浄水場（H29 廃止）、小林浄水場（H30 廃止） ②頻発する渇水への対応
西脇市	H30 R1	500 m ³ /日 1,000 m ³ /日	老朽化した春日浄水場の廃止（今後廃止予定）
加西市	R4	3,100 m ³ /日	老朽化した市川町からの用水受水施設の廃止

〈今後の見込〉

明石市	R6	13,850 m ³ /日	水源水質の悪化が懸念される 2 つの浄水場の廃止 →明石川浄水場、鳥羽浄水場 （明石川浄水場の廃止に伴い、県水の届かない東部エリアは、阪水を新規受水する予定）
-----	----	--------------------------	---

② 費用の適正化

- 県営水道料金は、水源を新たに建造したダムに依存したこと等により、資本費が高額となり、全国府県営水道の中でも高い水道料金となっている。
- 県営水道の施設は、昭和 40 年代から昭和 50 年代に整備しており、更新時期の集中などが懸念される。
- 昨今の物価高騰の影響で動力費、薬品費等に係るコストが増加傾向にあり、今後同様の状況が続くものと見込まれる。

③ 強靱化・危機管理体制の確保

- 昭和 46 年の給水開始以来、一定期間経過した施設が多く、今後、使用目標年数を超える管路も増加することから老朽化に伴う漏水等のリスクの増大が懸念される。
- 阪神・淡路大震災等の経験や教訓も踏まえ、台風・地震などの自然災害発生時における断水リスクに備えておく必要がある。
- 近年、降雨量の変動幅の増大などの気候変動等により、水の供給の安定性を損なうリスクが懸念される。
- 本県の水源水質は全般的に良好であるが、カビ臭物質への対応、水質事故への対応等、安全、安心、美味しい水の供給を確実にする体制を維持・更新する必要がある。

④ 人材確保・ノウハウの継承

- 退職に伴う職員数の減少や若年技術者の不足により、これまで培ってきた技術・ノウハウの継承が困難な状況となりつつある。

(3) 取組方針・主な取り組み

① 収入の確保

- 水道用水供給事業者として、広域連携などに取り組みながら、水需要量を維持し、収入の確保に努めていく。

【数値目標】

目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
企業債残高 (億円)	134	121	112	106	100	90	83	78	74	76
資金残高 (億円)	179	193	200	196	217	223	229	232	225	239
最大給水量 (m ³ /日)	428, 140	428, 140	428, 140	428, 140	428, 140	428, 140	428, 140	428, 140	428, 140	428, 140

《主な取り組み》

ア 水需要量の確保

- 地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対し、二重投資の回避など広域連携の観点から、県営水道への転換を積極的に働きかけ、給水量を維持確保していく。
- 水道料金は現行料金を前提としつつ、健全経営を維持できる料金を設定していく。

イ 長期責任水量制の採用

- 事業を計画的かつ円滑に推進するためには、受水団体の契約水量を安定的に確保する必要がある。
- このため長期責任水量制を採用しており、令和4年度に実施した水需要調査に基づき、令和5年6月には、令和6年度から9年度までの4年間の給水協定を締結しており、今後も同様に取り組んでいく。

【給水協定に基づく申し込み水量】（単位：m³/日・%）

区 分	R5年度	給水協定期間			
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
協 定 水 量	417,850	428,140	428,140	428,140	428,140
伸び率（対R5年度）	100	102.46	102.46	102.46	102.46

② 費用の適正化

- 施設の老朽化による修繕・更新等に計画的・効率的に取り組むほか、管理経費の削減・抑制や計画的な投資による資金調達コストの縮減、企業債残高の減少など費用全般の合理化に取り組む。

【数値目標】

目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
給水原価 （円/m ³ ）	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109

《主な取り組み》

ア アセットマネジメント推進計画の着実な推進

- 長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」（平成20年度策定、平成29年度改定）において、定期的な施設の点検・診断・修繕の実施、施設の使用目標年数の設定、更新時期の平準化などを定め、適切な資産管理を継続していく。また今後、事業進捗に合わせ、施設の老朽化や更新費用の状況を踏まえ、必要に応じ延命化を図る等適時見直していく。

【費目別の修繕・更新費用（金額は5年間累計値）】

（単位：億円）

区 分	H21～ H25	H26～ H30	R元～ R5	R6～ R10	R11～ R15	R16～ R20	R21～ R25	R26～ R30	合 計
更新費	47	122	158	198	243	236	155	91	1,250
修繕費	77	97	104	107	99	99	99	100	782
合 計	124	219	262	305	342	335	254	191	2,032

イ 更新費用の財源確保（建設改良積立金）

- アセットマネジメント推進計画では、令和6年度から本格的な更新が始まり、令和11年度から令和15年度に事業量のピークを迎えるため更新費用財源の確保が必要となっている。さらに、コストの平準化を図るため、平成22年度決算より「建設改良積立金」として積み立てている。

【積立金の概要】

積立の 考え方	アセットマネジメント推進計画上、令和6年度から令和25年度までの期間に、更新費用の年平均額を上回る資金が必要なことから事前に所要額を積立
要積立額	約150億円 ①アセットマネジメント推進計画(全体)（平成21年度～令和30年度） 更新費用総額：1,540億円 年平均：38.5億円 ②ピーク時（令和6年度～令和25年度） 更新費用総額：920億円 年平均：46億円 ⇒7.5億円（46億円－38.5億円）×20年間分＝150億円
積立期間	平成22年度～令和5年度(14年間)

ウ 料金の適正化

- 引き続き、概ね4年ごとに料金改定を行い、料金算定期間中の更新費用を含む必要費用を回収しつつ物価上昇、水需要等への変化に柔軟に対応する。
- 料金設定の検討にあたっては、今後も受水団体と十分な意見交換を行うとともに、中長期の水需要等を見据えた妥当な算定方法を構築していく。

エ 管理経費の削減・抑制

- 浄水場の運転管理業務の民間委託など官民連携の活用による人件費の抑制、薬品の本庁一括調達や電力料金の一般競争入札などによる管理経費の削減・抑制に努めていく。
- ドローンを活用した水管橋の点検、AIを活用した漏水調査や浄水処理における薬品注入の効率化など、ICT・AI技術の導入を進め、業務の効率化・省力化を図る。

③ 強靱化・危機管理体制の確保

- 老朽化した施設・設備の計画的な更新に加え、台風・地震などの自然災害や近年の気候変動などに伴う渇水、その他水質事故や漏水事故に直面しても、水道用水を安定的に供給できるよう対策を進めていく。
- マニュアルの整備、定期的な訓練等を通じ危機管理体制を確保する。
- 給水に支障が生じる事態が発生した場合には、今後も24時間以内の対応を目指す。

《主な取り組み》

ア 老朽化対策

- 水道用水供給の安定・持続性を確保するため、老朽化した施設・設備について、アセットマネジメント推進計画等により、老朽度や優先度を考慮し、効率的かつ計画的に修繕・更新を行っていく。

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	平成21年度～令和30年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：260km 口径：φ150～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、 鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、 機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70年～100年、 建築施設 60年～80年
費用総額	40年間で約2,000億円	

イ 自然災害対策

- 水道施設に対し大きな影響が考えられる内陸直下型地震（最大想定震度7）でも通水機能が保持できるよう、老朽化対策と併せ、耐震性能の向上を図る。また、想定外の事故等にも対応できるよう応急復旧の迅速化等、事後対策の充実に努める。
- 津波や洪水による浸水リスクに対しては、浸水想定区域内にある船津浄水場において、浸水防止用のコンクリート擁壁を整備済みであり、引き続き、機能の維持に努めていく。
- 近畿府県との「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」や、県内全市町等との「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づき、広域的な応急給水、応急復旧の体制を確立しており、災害発生時には、相互応援に取り組んでいく。
- 突発的な漏水事故等に対応するため、漏水補修金具を中心に緊急用資材を備蓄するほか、災害時等の応急給水に活用するため保存飲料水（アルミボトル缶）を約5万6千本（令和6年1月現在）備蓄している。また、緊急時に給水車への給水拠点とするため、各浄水場に給水施設を設けている。

ウ 渇水対策

- 渇水となり取水が困難になったときに、水道、灌漑などの利水者相互で取水量の調整を行う渇水調整会議に参画し、被害を少なくするよう努めている。
- 渇水時や災害時のバックアップ施設として、中西条神出連絡管については、経済、経営状況等を考慮しながら、実施方法を検討する。

エ 事故対策

- 水質事故への対策として、平成16年4月に開設した水質管理センターにおいて、突発的な水質事故時の原因特定に迅速に対応するほか、受水団体、県民への情報提供の充実・強化を図っていく。
- 漏水事故への対策として、漏水箇所の早期発見のため、管路の巡回点検、音調による漏水調査を定期的の実施するほか、管路マッピングシステムや電子台帳の活用により早期復旧に努める。
- 大規模災害を想定した事故対策マニュアル等の整備・見直しを実施していくほか、広域的な水道施設の被災を想定した訓練等を定期的の実施していく。
- 事故時に受水団体等との円滑な情報共有を行うためのシステム構築を図る。

④ 人材確保・ノウハウの継承

- 職員数の減少などにより不足する専門職員について、人材確保・育成や技術・ノウハウの継承に取り組んでいく。

《主な取り組み》

ア 専門職員の確保・ノウハウの継承

- 研修や交流会などによる技術継承を進め、専門知識を有する人材育成に取り組む。
- 平成 30 年 5 月に県内の水道用水供給事業者である阪神水道企業団と締結した連携協定に基づき、技術交流及び県内水道事業の広域化に関する情報共有等を行う。

(4) 投資・財政計画（収支計画）

① 投資・財政計画（収支計画）

- 今後も給水量が維持すると想定した場合、令和 12 年度及び令和 13 年度において収支差がなくなるが、以降は徐々に資金繰りも回復していき、令和 16 年度以降も安定して黒字経営が行える見込みである。
- 現行の見込みから下方修正する必要がある場合、料金引き上げ、もしくはアセットマネジメント推進計画の変更で対応する。

【投資・財政計画の概要】

(単位：億円)

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収 入	145	145	145	145	145	144	144	144	144	144
	支 出	141	139	137	139	134	140	144	144	143	142
	当期損益	4	6	7	6	11	4	0.5	0.5	2	2
資本的収支	収 入	18	18	26	30	25	7	7	7	7	24
	支 出	82	67	87	103	75	63	60	66	80	74
	差 引	△ 64	△ 49	△ 61	△ 73	△ 50	△ 56	△ 54	△ 59	△ 73	△ 50
企業債残高		135	121	112	106	100	90	83	78	74	76
資金残高		179	193	200	196	217	223	229	232	225	239

【投資・財政計画（収益的収支）】

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算) 〔 見 込 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	13,346	13,248	13,277	13,277	13,277	13,294	13,277	13,277	13,277	13,294	13,277	13,277
		(1) 料 金 収 入	12,972	12,860	12,889	12,889	12,889	12,906	12,889	12,889	12,889	12,906	12,889	12,889
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	374	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388
		2. 営 業 外 収 益	1,211	1,260	1,244	1,198	1,195	1,190	1,208	1,141	1,141	1,141	1,141	1,106
	収 入	(1) 補 助 金												
		他 会 計 補 助 金												
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,196	1,256	1,217	1,171	1,166	1,160	1,178	1,108	1,108	1,107	1,106	1,072
		(3) そ の 他	15	4	27	27	29	30	30	33	33	34	35	34
収 支 的 収 入	収 入	収 入 計 (C)	14,557	14,508	14,521	14,475	14,472	14,484	14,485	14,418	14,418	14,435	14,418	14,383
		1. 営 業 費 用	11,742	13,408	13,829	13,721	13,574	13,781	13,282	13,930	14,280	14,303	14,187	14,143
		(1) 職 員 給 与 費	658	824	841	858	875	892	910	928	948	967	986	1,005
		基 本 給	278	292	298	304	310	316	322	328	335	342	349	356
		退 職 給 付 費	103	144	147	150	153	156	159	162	165	168	171	174
	支 出	(2) 経 費	5,178	6,470	6,661	6,655	6,495	6,714	6,071	6,908	7,194	7,146	6,944	6,862
		動 力 費	1,064	1,214	1,253	1,262	1,271	1,279	1,288	1,297	1,307	1,316	1,325	1,334
		修 繕 費	1,171	1,933	1,569	1,673	1,358	1,435	991	1,727	1,979	1,849	1,483	1,601
		材 料 費												
		そ の 他	2,943	3,323	3,839	3,720	3,866	4,000	3,792	3,884	3,908	3,981	4,136	3,927
収 支 的 支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	5,906	6,114	6,327	6,208	6,204	6,175	6,301	6,094	6,138	6,190	6,257	6,276
		2. 営 業 外 費 用	364	295	245	202	169	143	123	105	90	78	68	60
		(1) 支 払 利 息	360	295	245	202	169	143	123	105	90	78	68	60
		(2) そ の 他	4											
		支 出 計 (D)	12,106	13,703	14,074	13,923	13,743	13,924	13,405	14,035	14,370	14,381	14,255	14,203
	経 常 損 益	(C)-(D) (E)	2,451	805	447	552	729	560	1,080	383	48	54	163	180
		特 別 利 益 (F)												
		特 別 損 失 (G)												
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	2,451	805	447	552	729	560	1,080	383	48	54	163	180
流 入 流 出	流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
		流 動 資 産 (J)	24,909	24,849										
		う ち 未 収 金	816	25										
	流 出	負 債 (K)	4,102	3,412										
		う ち 建 設 改 良 費 分	2,454	2,233										
		う ち 一 時 借 入 金												
	流 入	う ち 未 払 金	1,550	1,073										
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
	流 出	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
		営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	13,346	13,248	13,277	13,277	13,277	13,294	13,277	13,277	13,277	13,294	13,277	13,277
		地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)												
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
	流 入	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)												

【投資・財政計画（資本的収支）】

(単位:百万円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算) 〔 決 算 見 込 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	1. 企 業 債	578	118	592	592	852	1,014	847	230	230	230	230	786
	うち 資本 費 平 準 化 債												
	2. 他 会 計 出 資 金	118	118	592	592	852	1,014	847	230	230	230	230	786
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	608	169	592	592	852	1,014	847	230	230	230	230	786
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	82	17										
	計 (A)	1,386	422	1,776	1,776	2,556	3,042	2,541	690	690	690	690	2,358
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	1,386	422	1,776	1,776	2,556	3,042	2,541	690	690	690	690	2,358
	1. 建 設 改 良 費	5,061	4,044	5,943	4,664	6,870	8,653	5,953	4,971	5,142	5,813	7,314	6,778
	うち 職 員 給 与 費	82	106	108	110	112	114	117	119	121	124	126	129
	2. 企 業 債 償 還 金	2,711	2,454	2,233	1,940	1,772	1,590	1,447	1,283	877	731	632	566
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他	2	105	15	54	54	77	92	77	21	21	21	21
	計 (D)	7,774	6,603	8,191	6,658	8,696	10,320	7,492	6,331	6,040	6,565	7,967	7,365
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	6,388	6,181	6,415	4,882	6,140	7,278	4,951	5,641	5,350	5,875	7,277	5,007
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,821	5,700	4,752	3,353	4,405	5,373	3,300	4,053	3,782	4,261	5,528	3,302
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	567	481	1,663	1,529	1,735	1,905	1,651	1,588	1,568	1,612	1,749	1,705
	計 (F)	6,388	6,181	6,415	4,882	6,140	7,278	4,951	5,641	5,350	5,873	7,277	5,007
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											2		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		17,426	15,091	13,450	12,102	11,182	10,605	10,005	8,952	8,305	7,805	7,403	7,623

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算) 〔 決 算 見 込 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計													

② 投資計画（支出計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 水需要の予測

- 令和５年度時点での申込水量に今後給水を開始する見込みとなっている水量を加算して予測した。

イ 建設改良積立金の推計

- アセットマネジメント推進計画での計画額で推計した。

ウ 減価償却費の推計

- 既存の固定資産による減価償却費にアセットマネジメント推進計画での計画額を加味した額で推計した。

エ 委託料、動力費

- 令和５年度予算額を基準に毎年度の伸び率を加味した額で推計した。
運転管理：0.7%
その他：0.7%（物価上昇率）
（内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和５年１月２４日経済財政諮問会議提出）における物価上昇率のR6以降の平均値）

オ 支払利息

- 企業債新規発行分：0.80%（地方公共団体金融機構 28 年元利均等償還）

③ 財政計画（収入計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 料金収入の見通し

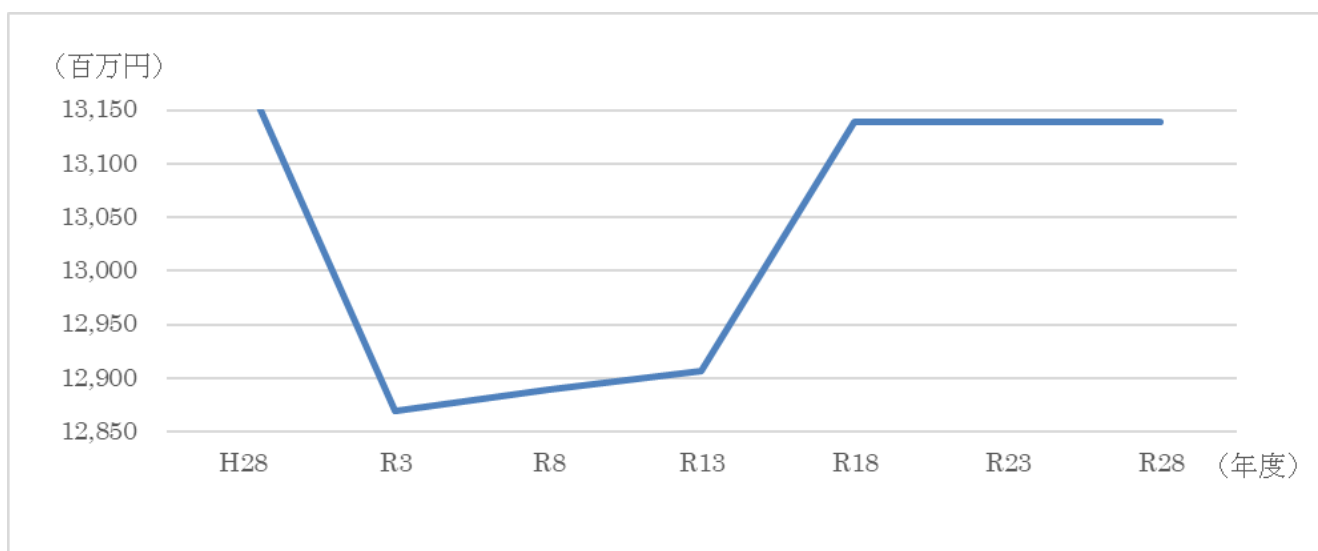
- 料金収入の予測にあたっては、現行の二部料金制を採用した。

基本料金①・・・@2,800×計画給水量（480,400）

基本料金②・・・@12,400×申込水量

使用料金・・・@57×0.7×年間日数

【料金収入の推移と将来推計】



イ 企業債発行額及び償還額

- 新たな建設と更新修繕を行う場合のみ新規発行（5年据置、28年償還：元利均等償還）するものと仮定して推計した。

《参考：給水量減少の場合》

- 生活用水については、県営水道への転換及び「兵庫県地域創生戦略」による人口対策による給水量維持を見込まず、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、今後も給水人口が減少する場合を想定した。また、その他用水については、企業活動における節水意識の高まりなど過去の実績（H24 年度から H30 年度までの減少率（近似値）は毎年度 0.35%）を踏まえ、令和 6 年度の水量に対し、毎年度約 320 m³/日減少すると想定した。
- 令和 12 年度から当期損益において赤字となるものの、収益的収支には減価償却費等の実際の支出を伴わない支出があるため、企業債残高に対する資金残高は不足しない。

【水需要の予測】

区分		単位	R6～R9	R10～R13	R14～R17	R18～R21	R22～R25	R26～R29	R30	R42
受水団体計	推計人口	万人	473	462	448	433	418	404	394	—
	増減率 (R6比)	%	—	97.6%	94.7%	91.6%	88.4%	85.4%	83.3%	—
	推計給水量	m ³ /日	428,140	411,980	400,220	388,460	376,710	364,950	357,603	—
	増減率 (R6比)	%	—	96.2%	93.5%	90.7%	88.0%	85.2%	83.5%	—
	生活用水	m ³ /日	335,010	320,640	310,190	299,730	289,280	278,830	272,296	—
	増減率	%	—	95.7%	92.6%	89.5%	86.3%	83.2%	81.3%	—
	その他用水	m ³ /日	93,130	91,340	90,030	88,730	87,430	86,120	85,307	—
	増減率	%	—	98.1%	96.7%	95.3%	93.9%	92.5%	91.6%	—
全県	推計人口	万人	521	507	487	464	447	427	416	366
	増減率 (R6比)	%	—	97.3%	93.5%	89.1%	85.8%	82.0%	79.8%	70.2%

※ 令和 4 年度に実施した水需要調査に基づき、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間の給水協定を締結しているため、令和 7 年度から令和 9 年度までは、令和 6 年度と同じ水量としている。

【投資・財政計画の概要】

(単位：億円)

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収 入	145	145	145	145	142	140	139	139	138	137
	支 出	141	139	137	139	133	140	143	143	141	141
	当期損益	4	6	7	6	8	1	△ 3	△ 4	△ 4	△ 4
資本的収支	収 入	18	18	26	30	25	7	7	7	7	24
	支 出	82	67	87	103	75	63	60	66	80	74
	差 引	△ 64	△ 49	△ 61	△ 73	△ 50	△ 56	△ 54	△ 59	△ 73	△ 50
企業債残高		134	121	112	106	100	90	83	78	74	76
資金残高		179	193	200	196	214	217	219	217	205	214

【投資・財政計画（収益的収支）】

(単位:百万円, %)

区 分			年 度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	13,346	13,248	13,277	13,277	13,277	13,294	12,960	12,881	12,802	12,739	12,643	12,564	
		(1) 料 金 収 入	12,972	12,860	12,889	12,889	12,889	12,906	12,572	12,493	12,414	12,351	12,255	12,176	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	(3) そ の 他	374	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	
		2. 営 業 外 収 益	1,211	1,260	1,244	1,198	1,195	1,190	1,208	1,140	1,141	1,140	1,139	1,103	
		(1) 補 助 金													
	他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金	他 会 計 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,196	1,256	1,217	1,171	1,166	1,160	1,178	1,108	1,108	1,107	1,106	1,072	
		(3) そ の 他	15	4	27	27	29	30	30	32	33	33	33	31	
	収 入 計 (C)			14,557	14,508	14,521	14,475	14,472	14,484	14,168	14,021	13,943	13,879	13,782	13,667
収 支 的 収 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	11,742	13,408	13,828	13,720	13,573	13,781	13,223	13,858	14,190	14,197	14,067	14,009	
		(1) 職 員 給 与 費	658	824	840	857	874	892	909	928	946	965	985	1,005	
		基 本 給	278	292	298	304	310	316	322	329	335	342	349	356	
	(2) 経 費	退 職 給 付 費	103	144	147	150	153	156	159	162	165	169	172	176	
		そ の 他	277	388	395	403	411	420	428	437	446	454	464	473	
		(2) 経 費	5,178	6,470	6,661	6,655	6,495	6,714	6,013	6,836	7,106	7,042	6,825	6,728	
	動 力 費	動 力 費	1,064	1,214	1,253	1,262	1,271	1,279	1,253	1,253	1,253	1,252	1,252	1,252	
		修 繕 費	1,171	1,933	1,569	1,673	1,358	1,435	991	1,727	1,979	1,849	1,483	1,601	
		材 料 費													
	(3) 減 価 償 却 費	そ の 他	2,943	3,323	3,839	3,720	3,866	4,000	3,769	3,856	3,874	3,941	4,090	3,875	
(3) 減 価 償 却 費		5,906	6,114	6,327	6,208	6,204	6,175	6,301	6,094	6,138	6,190	6,257	6,276		
2. 営 業 外 費 用			364	295	245	202	169	143	123	105	90	78	68	60	
支 出	(1) 支 払 利 息	(1) 支 払 利 息	360	295	245	202	169	143	123	105	90	78	68	60	
		(2) そ の 他	4												
	支 出 計 (D)		12,106	13,703	14,073	13,922	13,742	13,924	13,346	13,963	14,280	14,275	14,135	14,069	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,451	805	448	553	730	560	822	58	△ 337	△ 396	△ 353	△ 402	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			2,451	805	448	553	730	560	822	58	△ 337	△ 396	△ 353	△ 402	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		24,909	24,849											
	流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	816	25											
		流 動 負 債 (K)	4,102	3,412											
		う ち 建 設 改 良 費 分	2,454	2,233											
		う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金			1,550	1,073											
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			13,346	13,248	13,277	13,277	13,277	13,294	12,960	12,881	12,802	12,739	12,643	12,564	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

【投資・財政計画（資本的収支）】

(単位: 百万円)

年 度 区 分			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算) 〔 決 算 達 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	578	118	592	592	852	1,014	847	230	230	230	230	786
		うち 資本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金	118	118	592	592	852	1,014	847	230	230	230	230	786
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	608	169	592	592	852	1,014	847	230	230	230	230	786
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他	82	17										
		計 (A)	1,387	423	1,775	1,775	2,556	3,042	2,541	690	690	691	690	2,358
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	1,387	423	1,775	1,775	2,556	3,042	2,541	690	690	691	690	2,358
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	5,062	4,045	5,942	4,663	6,870	8,652	5,953	4,971	5,142	5,813	7,314	6,778
		うち 職 員 給 与 費	82	106	108	110	112	114	117	119	121	124	126	129
		2. 企 業 債 償 還 金	2,711	2,454	2,233	1,940	1,772	1,590	1,447	1,283	877	731	632	566
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他	2	105	15	54	54	77	92	77	21	21	21	21
		計 (D)	7,775	6,604	8,190	6,657	8,696	10,320	7,492	6,331	6,040	6,564	7,967	7,365
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		6,388	6,181	6,415	4,882	6,140	7,278	4,951	5,641	5,350	5,873	7,277	5,007
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,821	5,700	4,752	3,353	4,405	5,373	3,300	4,053	3,782	4,261	5,528	3,302
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	567	481	1,663	1,529	1,735	1,905	1,651	1,588	1,568	1,612	1,749	1,705
		計 (F)	6,388	6,181	6,415	4,882	6,140	7,278	4,951	5,641	5,350	5,873	7,277	5,007
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他会計借入金残高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		17,426	15,091	13,450	12,102	11,182	10,605	10,005	8,952	8,305	7,805	7,403	7,623

○他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 [[決 算]] [見 込]	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収 益 的 収 支 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計													

2 工業用水道事業

(1) 事業概要

① 事業の現況

- 揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道を経営することにより、1日最大709,930 m³の給水能力を確保し、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯102事業所に供給する。

【事業名別契約率及び給水事業所数】(令和6年1月1日時点)

事業名	給水能力 ①(m ³ /日)	計画給水量 ②(m ³ /日)	契約水量 ③(m ³ /日)	契約率 ③/②(%)	給水事業所〔給水区域〕
揖保川第1	257,880	257,880	257,880	100.0	3事業所〔姫路市〕
揖保川第2	75,800	75,800	75,800	100.0	16事業所〔姫路市、太子町〕
市川	140,000	140,000	113,026	80.7	19事業所〔姫路市〕
加古川	236,250	500,000	198,840	39.8	64事業所 〔加古川市、明石市、高砂市、播磨町〕
合計	709,930	973,680	645,546	66.3	102事業所〔6市町〕

※ 揖保川第1工業用水道事業は、取水施設のみ県が所有し、配水施設は受水企業が所有している。

【工業用水道事業給水区域概要図】



② 各工業用水道事業の概要

ア 揖保川第1工業用水道

取水地点	姫路市余部区上川原（揖保川左岸）	計画給水量	257,880 m ³ /日
水源の種別	河川表流水及び伏流水	給水料率	1 m ³ 当たり 4.3 円
給水区域	姫路市		
契約水量	257,880 m ³ /日	給水事業所	3 事業所

イ 揖保川第2工業用水道

取水地点	姫路市余部区上川原～上余部	計画給水量	75,800 m ³ /日
水源の種別	地下水及び河川表流水	給水料率	1 m ³ 当たり 14.3 円
給水区域	姫路市、太子町		
契約水量	75,800 m ³ /日	給水事業所	16 事業所

ウ 市川工業用水道

取水地点	姫路市飾磨区妻鹿（市川左岸）	計画給水量	140,000 m ³ /日
水源の種別	河川表流水及び伏流水	給水料率	1 m ³ 当たり 15.0 円
給水区域	姫路市		
契約水量	113,026 m ³ /日	給水事業所	19 事業所

エ 加古川工業用水道

取水地点	加古川市（加古川市右岸）	計画給水量	500,000 m ³ /日
水源の種別	河川表流水	給水料率	1 m ³ 当たり 25.0 円
給水区域	加古川市、高砂市、明石市、播磨町		
契約水量	198,840 m ³ /日	給水事業所	64 事業所

※ 計画給水量、給水料金、契約水量、給水事業所の数値は令和6年1月1日時点のもの。

③ 経営の状況

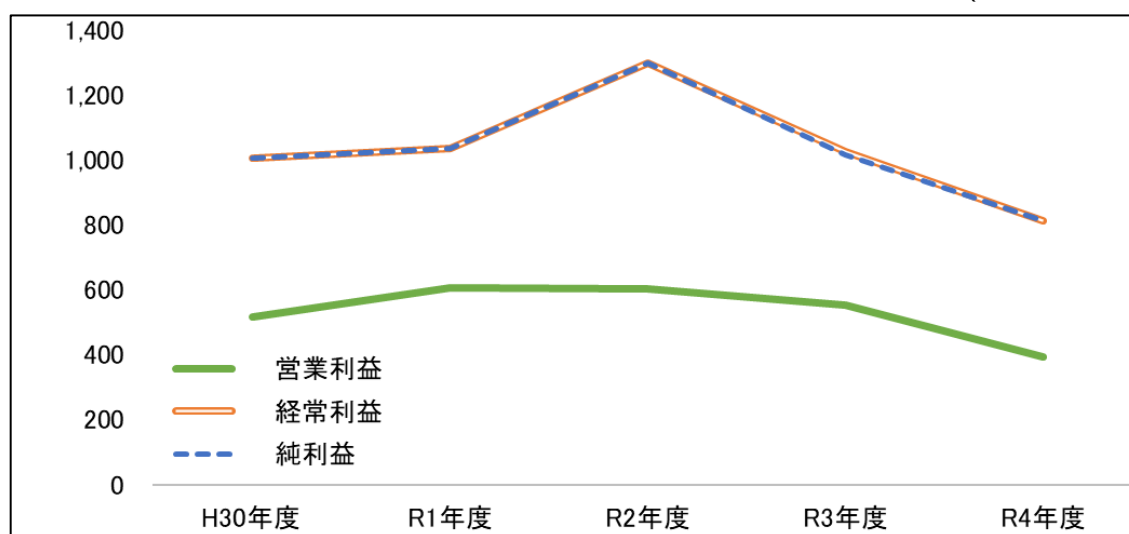
- 平成5年度以降、30年連続で黒字を維持している。
- 営業収益は、給水収益と受水負担金ともに、例年ほぼ同額を確保している。
- 営業費用では、物価高騰による動力費や委託料の人件費が増加傾向にあり、これにより純利益は減少傾向にある。

【収支の概要】

(単位：百万円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
営業収益	3,364	3,374	3,349	3,314	3,319
営業費用	2,846	2,766	2,744	2,758	2,926
営業利益	518	608	604	556	393
営業外収益	529	465	725	498	443
営業外費用	42	37	31	27	22
経常利益	1,006	1,036	1,298	1,027	814
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	11	0
純利益	1,006	1,036	1,298	1,016	814

(単位：百万円)



④ 工業用水道料金制度（責任水量制）

- 経営の安定化を図るため契約水量に応じて料金を徴収する責任水量制を採用している。

【工業用水道料金の推移】

(単位：円／m³)

		昭和																		平成
		13	17	22	23	30	33	35	39	41	45	46	48	49	50	52	53	56	63	5～
揖保川第1	上川原	S13.8.15 ※1年につき 0.174円／m ³										S33.10.1 ※別表1								
	下余部	S17.2.12 0.028										S46.4.1 2.3								
揖保川第2		S23.10.1 0.64										S50.4.1 9.3								
市川		S39.6.16 ※別表2										S53.4.1 11.0								
加古川		S41.5.1 4.0										S56.4.1 10.4								

別表1

(単位：円／m³)

	使用者の区分	料金
①	昭和33年3月31日以前から給水を受けていた者	0.122
②	① 新規に給水を受ける者のうち、施設の建設時に費用負担した者	2.2
③	①、②以外の者	3.1

別表2

(単位：円／m³)

	使用者の区分	料金
①	建設時に自ら配水管を布設した者	3.8
②	① 以外のもの	4.0

(2) 将来の事業環境・課題

① 工業用水の需要見込み

- 揖保川第1、揖保川第2工業用水道については、契約率が100%であり、市川工業用水道も、令和7年1月から契約率は100%となる見込みである。
- 一方、加古川工業用水道は契約率が約40%に留まっており、水需要の大幅な増加が見込めない状況にあることから、新規企業の開拓や契約水量の増量に引き続き努めていく必要がある。

② 更新費用への対応

- 経営健全化のための借入金は今後10年度までにおおむね償還されるが、今後、加古川工業用水道等の管路更新には、多額の更新費用が必要となる。

③ 強靱化・危機管理体制の確保

- 建設後40～50年が経過している施設が多くなっており、老朽化の進行によるリスクの増大と更新時期の集中などが懸念される。
- 阪神・淡路大震災を教訓に、台風・地震などの自然災害発生時における断水リスクに備えておく必要がある。
- 近年、降雨量の変動幅の増大などの気候変動等により、水の供給の安定性を損なうリスクが懸念される。

(3) 取組方針・主な取り組み

① 経営健全化の維持

- 現状は黒字経営で推移しているが、老朽化した施設の更新時期の集中によるコストの増大に伴い、経営状況の悪化が懸念されることから、経営健全化の維持に努めていく。

【数値目標】

目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520
給水原価 ($\text{円}/\text{m}^3$)	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4
企業債残高 (億円)	33	24	16	9	1	1	19	40	66	83
資金残高 (億円)	95	98	103	121	119	91	67	46	24	26

(参考) 補填財源残高

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
損益勘定留保資金	16	13	17	28	25	0	0	0	0	0
建設改良積立金	75	75	71	71	64	57	30	8	0	0
未処分利益剰余金	4	9	15	22	29	34	37	38	24	26
計	95	98	103	121	119	91	67	46	24	26

《主な取り組み》

ア 料金収入の確保

- 加古川工業用水道において、既に配管が設置されている沿線を中心に、新規受水企業を開拓していく。
- 加古川工業用水道で、既に受水している企業等への事業拡大による増量要請を行っていく。

イ 費用の抑制

- 「アセットマネジメント推進計画」(平成 20 年度策定、平成 30 年度改定)の着実な推進により、施設の老朽化に伴う修繕・更新等に対応するとともに、維持更新コストを縮減し、経営効率性を確保していく。また今後、事業進捗に合わせ、施設の老朽化や更新費用の状況を踏まえ、適時見直していく。
- 加古川工業用水道については、計画的な事業の着実な推進や施設の延命化及びダウンサイジングによる設備投資費用の抑制等により、コストの縮減及び平準化を図る。
- 効果的かつ効率的な執行体制の構築や、民間活力の活用などにより、管理経費の抑制を図っていく。
- 浄水場の運転管理業務の民間委託など官民連携の活用による人件費の抑制、薬品の本庁一括調達や電力料金の一般競争入札などによる管理経費の削減・抑制に努めていく。
- ドローンを活用した水管橋の点検、AI を活用した漏水調査など、ICT・AI 技術の導入を進め、業務の効率化・省力化を図る。

【費目別の修繕・更新費用(金額は5年間累計値)】

(単位:億円)

区 分	H21～ H25	H26～ H30	R元～ R5	R6～ R10	R11～ R15	R16～ R20	R21～ R25	R26～ R30	合 計
更新費	17	21	31	40	302	172	113	66	762
修繕費	22	8	8	22	23	24	22	22	151
合 計	39	29	39	62	325	196	135	88	913

ウ 健全化の維持

- 今後の水需要や施設の規模、更新計画、料金などを総合的に検討し、経営健全化の維持に努めていく。

② 強靱化・危機管理体制の確保

- 老朽化した施設・設備の計画的な更新に加え、台風・地震などの自然災害や漏水事故に直面しても、工業用水を安定的に供給できるよう対策を進めていく。
- マニュアルの整備、定期的な訓練等を通じ危機管理体制を確保する。
- 給水に支障が生じる事態が発生した場合には、今後も 24 時間以内の対応を目指す。

《主な取り組み》

ア 老朽化対策

- 工業用水道の安定・持続性を確保するため、老朽化した施設・設備について、アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽度や優先度を考慮し、効率的かつ計画的に修繕・更新を行っていく。

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	平成21年度～令和30年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：約150km 口径：φ75～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、等
	土木・建築施設	3 ポンプ所系の沈砂池、管理本館、等
対象施設の 使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、 鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、 機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70年～100年、 建築施設 60年～80年
費用総額	40年間で約900億円	

イ 自然災害対策

- 工業用水道施設に対し大きな影響が考えられる内陸直下型地震（最大想定震度7）でも通水機能が保持できるよう、水道施設と同様、老朽化対策と併せ、耐震性能の向上を図る。また、想定外の事故等にも対応できるよう応急復旧の迅速化等、事後対策の充実に努める。
- 津波や洪水による浸水リスクに対しては、浸水想定区域にある市川工水ポンプ場等の施設に対し、浸水防止用のコンクリート擁壁等を整備済みであり、引き続き、機能の維持に努めていく。
- 災害発生時に迅速かつ円滑な応急復旧が実施できるよう、近畿圏において「近畿2府4県内の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書」を締結し、相互応援体制を整備している。
- 突発的な漏水事故等に対応するため、漏水補修金具を中心に緊急用資材を備蓄している。

ウ 渇水対策

- 渇水となり取水が困難になったときに、利水者相互で取水量の調整を行う渇水調整会議に参画し、被害を少なくするよう努めている。

エ 事故対策

- 漏水事故への対策として、漏水箇所の早期発見のため、管路の巡回点検、音調による漏水調査を定期的を実施するほか、管路マッピングシステムや電子台帳の活用により早期復旧に努めていく。
- 事故発生時の被害拡大防止と迅速な復旧を図るため事故対策マニュアルを整備し、本庁・事務所合同の事故訓練を定期的を実施する。

(4) 投資・財政計画（収支計画）

① 投資・財政計画（収支計画）

- 令和 10 年度までに既存の債務の返済はおおむね完了するが、アセットマネジメント推進計画に基づく施設の更新・修繕に伴い、令和 12 年度から企業債を新規発行する必要がある。
- 令和 15 年度まで当期損益は黒字を確保できる見通しであるが、施設の更新・修繕費用の増大により経営状況の悪化が見込まれる。そのため、令和 11 年度頃に見込まれる施設の大規模更新着手までに、施設のダウンサイジングやアセットマネジメント推進計画、料金等を総合的に検討し、経営の健全化を図る。

【投資・財政計画の概要】

(単位：億円)

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収 入	38	39	39	39	38	38	38	38	38	38
	支 出	33	34	33	31	30	32	34	36	37	37
	当期損益	4	6	6	7	8	6	4	2	0.4	0.2
資本的収支	収 入	10	0.0	0.0	10	0.0	0.0	19	21	26	18
	支 出	28	19	16	13	25	53	69	68	74	39
	差 引	△ 18	△ 19	△ 16	△ 3	△ 25	△ 53	△ 50	△ 47	△ 48	△ 21
企業債残高		33	24	16	9	1	0.8	19	40	66	83
資金残高		95	98	103	121	119	91	67	46	24	26

【投資・財政計画（収益的収支）】

(単位:百万円, %)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	[決 算] [見 込]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	3,319	3,326	3,321	3,469	3,469	3,478	3,469	3,469	3,469	3,478	3,469	3,469
	(1) 料 金 収 入	3,258	3,266	3,257	3,405	3,405	3,414	3,405	3,405	3,405	3,414	3,405	3,405
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	61	60	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64
	2. 営 業 外 収 益	443	451	441	440	438	382	326	312	302	296	293	292
	(1) 補 助 金												
	他 会 計 補 助 金												
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	441	450	437	436	434	378	322	308	298	292	289	288
	(3) そ の 他	2	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)	3,762	3,777	3,762	3,909	3,907	3,860	3,795	3,781	3,771	3,774	3,762	3,761
	1. 営 業 費 用	2,925	3,212	3,316	3,345	3,321	3,108	3,019	3,227	3,417	3,594	3,673	3,638
	(1) 職 員 給 与 費	256	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310
	基 本 給 与 費	184	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247
	退 職 給 付 費	14	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	そ の 他	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
	(2) 経 営 費	1,019	1,258	1,085	1,103	1,081	1,070	1,167	1,315	1,427	1,494	1,459	1,279
	動 力 費	236	308	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147
	修 繕 費	126	215	225	232	223	223	259	217	246	315	248	241
	材 料 費												
支 出	そ の 他	657	735	713	724	711	700	761	951	1,034	1,032	1,064	891
	(3) 減 価 償 却 費	1,650	1,644	1,921	1,932	1,930	1,728	1,542	1,602	1,680	1,790	1,904	2,049
	2. 営 業 外 費 用	22	17	14	10	7	5	4	2	2	24	51	108
	(1) 支 払 利 息	22	17	14	10	7	5	4	2	2	24	51	108
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 の 計 (D)	2,948	3,229	3,330	3,355	3,328	3,113	3,023	3,229	3,419	3,618	3,724	3,746
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	814	548	432	554	579	747	772	552	352	156	38	15
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		814	548	432	554	579	747	772	552	352	156	38	15
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 入	資 産 (J)	14,912											
	う ち 未 収 金	11											
流 出	負 債 (K)	1,444											
	う ち 建 設 改 良 費 分	1,083											
	う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		342											
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		3,319	3,326	3,321	3,469	3,469	3,478	3,469	3,469	3,469	3,478	3,469	3,469
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

【投資・財政計画（資本的収支）】

(単位:百万円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
資本的収支	1. 企業債償還									1,850	2,102	2,589	1,776
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他			1,000			1,000						
	計 (A)			1,000			1,000			1,850	2,102	2,589	1,776
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)			1,000			1,000			1,850	2,102	2,589	1,776
	1. 建設改良費	375	1,089	704	897	593	322	1,516	5,242	6,860	6,801	7,397	3,887
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	893	878	186	155	130	99	79	52	38	18	12	9
	3. 他会計長期借入返還金	205	205	205	205	205	205	205					
	4. 他会計への支出金												
	5. その他			1,668	668	668	668	668					
	計 (D)	1,473	2,172	2,763	1,925	1,596	1,294	2,468	5,294	6,898	6,819	7,409	3,896
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,473	2,172	1,763	1,925	1,596	294	2,468	5,294	5,048	4,717	4,820	2,120
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,388	1,857	1,340	1,823	1,179	237	1,601	4,138	3,681	3,762	4,129	1,746
	2. 利益剰余金処分数額	51	216	359	21	364	28	729	680	744	336	19	21
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	34	99	64	81	53	29	138	476	623	619	672	353
	計 (F)	1,473	2,172	1,763	1,925	1,596	294	2,468	5,294	5,048	4,717	4,820	2,120
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)		1,231	1,027	821	616	411	205						
企業債残高 (H)		5,003	4,125	3,270	2,447	1,649	882	135	83	1,895	3,979	6,556	8,323

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収益的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													

② 投資計画（支出計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 工水需要の予測

- 令和5年度時点での契約水量に今後給水開始見込みの水量を加算し予測した。

イ 建設改良積立金の推計

- アセットマネジメント推進計画での計画額で推計した。

ウ 減価償却費の推計

- 既存の固定資産による減価償却費にアセットマネジメント推進計画での計画額を加味した額で推計した。

エ 委託料、動力費

- 令和5年度予算額を基準に毎年度の伸び率(0.7%)を加味した額で推計した。
(内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日経済財政諮問会議提出)における物価上昇率のR6以降の平均値)

オ 支払利息

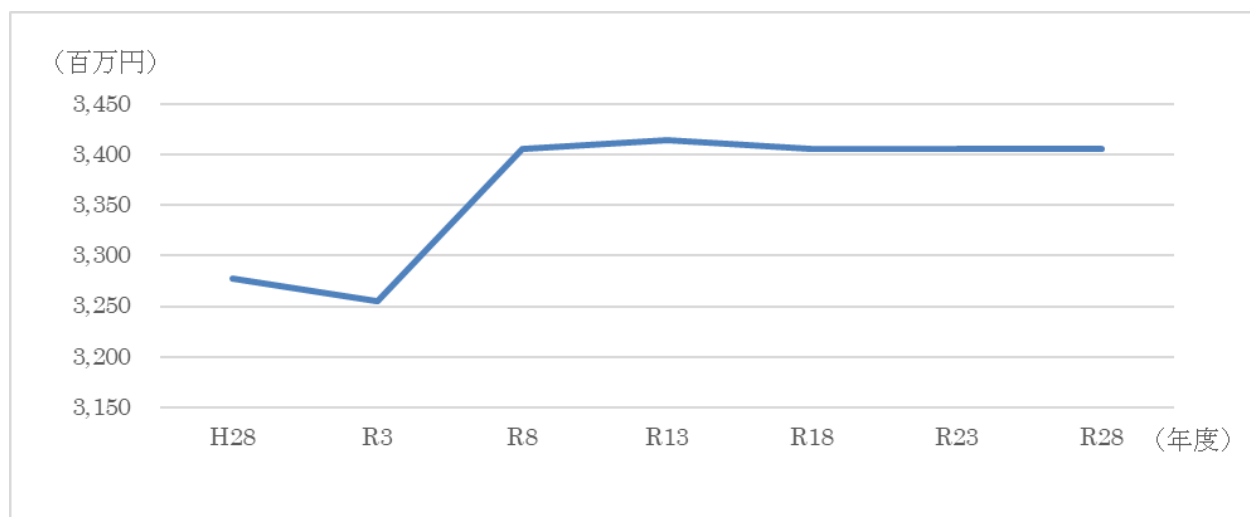
- 企業債新規発行分：1.30%（地方公共団体金融機構30年元利均等償還）

③ 財政計画（収入計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 料金収入の見通し

- 料金収入の予測にあたっては、契約水量×供給単価を採用した。
契約水量・・・直近の契約水量に今後給水開始見込みの水量を加算して推計
供給単価・・・直近の供給単価を基に推計

【料金収入の推移と将来推計】



イ 企業債発行額及び償還額

- 施設改良費の財源として令和12年度から企業債を発行する。
発行額：84億（R12～R15）
償還方法：5年据置、元利均等償還

3 地域整備事業

(1) 事業概要

① 事業の現況

- 阪神・播磨・淡路の3地域で、産業用地や住宅用地の造成・分譲、地域振興拠点施設の運営等を行い、地域の魅力と活力の向上に取り組んでいる。

《主な造成地》

ア 阪神地域

(ア) 潮芦屋

- 六甲山系の山並みとマリーナの景観を生かし、戸建て住宅を中心として、環境に配慮した住環境に優れたまちを整備している。

(イ) 神戸三田国際公園都市

- 大都市に近く豊かな自然に恵まれた特性を生かし、高品質でゆとりある住環境を提供するニュータウンを整備している。

イ 播磨地域

(ア) 播磨科学公園都市

- 科学技術の発展を支える学術研究機関やものづくり産業の集積と、快適な居住環境や余暇機能等を総合的に備えた、人と自然と科学が調和する都市を整備している。

(イ) ひょうご情報公園都市

- 豊かな自然環境と恵まれた高速交通基盤、大都市に近接している立地特性等を生かして整備し、平成27年に既に開発している第1工区南側の分譲を完了した。

ウ 淡路地域

(ア) 淡路津名地区

- 淡路島の持つ自然と文化や地域特性を最大限に生かしながら、「あわじ環境未来島構想」の取組等を踏まえ、産業の集積地を整備している。

《主な地域進振興拠点》

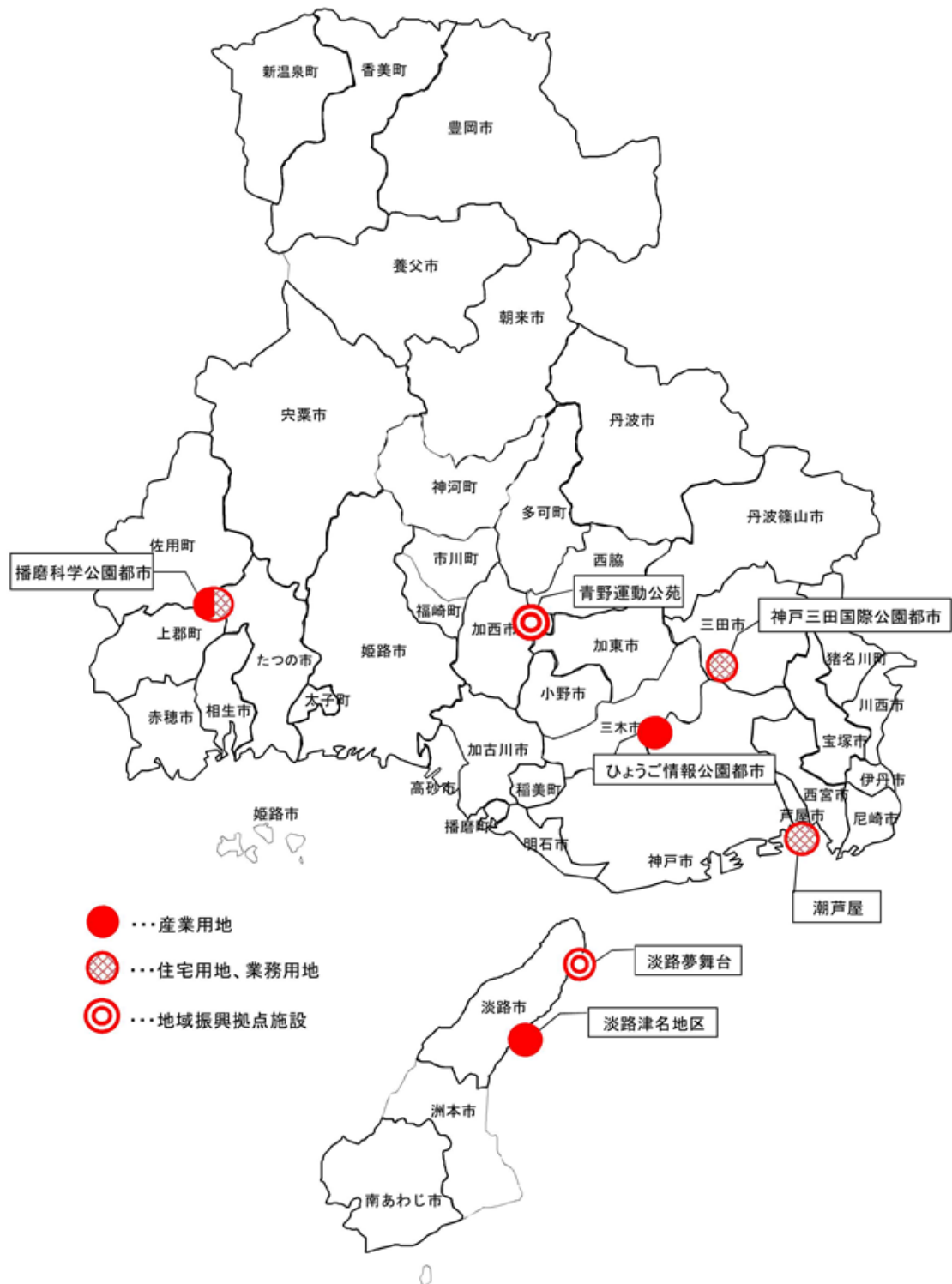
ア 淡路夢舞台

- (株)夢舞台による、ホテル、国際会議場、温室等の施設群の一体的な管理運営により、北淡路地域の振興を推進している。
- 企業庁は(株)夢舞台に出資(出資率:83.0%)するとともに、ホテル等建物を貸し付けている。

イ 青野運動公苑

- 北播磨地域の振興に寄与するため、平成 27 年 12 月から令和 7 年 11 月までの 10 年間、知事部局が保有する施設（ゴルフ場、テニスコート等）を企業庁が借り受け、芝生管理等の専門企業であるニホンターフメンテナンス（株）とともに運営を行っている。

【地域整備事業等位置図】



《既開発地区の分譲状況等》

- 分譲進捗率をみると、阪神地域では、どの用地もほとんど分譲が完了しており、地域全体では99%に上る。
- 淡路地域では、産業用地が一部残るが業務用地はすべて分譲済みで、全体で88%に上る。
- 播磨地域では、業務用地・産業用地の分譲は順調であるものの、住宅用地は68%にとどまっている。
- なお、播磨科学公園都市及びひょうご情報公園都市では、既開発地区とは別に、活用方策が定まっていない「進度調整地」をそれぞれ有している。

【既開発地区の分譲の現況】

				(単位 面積:ha)		
			計画 面積 (注)	令和6年11月末時点		
				分譲 面積	累計	分譲 進捗率
阪神	潮芦屋	住宅	32	—	32	100%
		業務	60	—	60	100%
		小計	92	—	92	100%
	神戸三田国際 公園都市	住宅	155	1	154	99%
		業務	111	0	110	99%
		小計	266	1	264	99%
	尼崎臨海	産業	15	—	15	100%
	西宮浜	産業	2	—	2	100%
計			375	1	373	99%
播磨	播磨科学公園都市	住宅	28	0	19	68%
		業務	126	0	101	80%
		産業	83	2	81	97%
		小計	237	2	201	85%
	ひょうご情報 公園都市	産業	57	—	57	100%
	網干	業務	15	—	15	100%
	計			309	2	273
淡路	産業	146	5	128	88%	
	業務	5	—	5	100%	
	計	151	5	133	88%	
合計			835	8	779	93%
	うち産業用地	303	7	283	93%	
	うち住宅用地	214	1	205	96%	
	うち業務用地	318	0	291	92%	

【進度調整地の面積内訳】

地 区 名	面 積 (ha)
播磨科学公園都市	1,163.65
第2・3工区	764.69
矢野・小犬丸	398.96
ひょうご情報公園都市	214.95
第2期検討エリア (第1工区北側(一部)+第3工区)	99.65
その他 (第1工区北側(一部)+第2工区+第4工区)	115.30
合 計	1,378.60

② 経営の状況

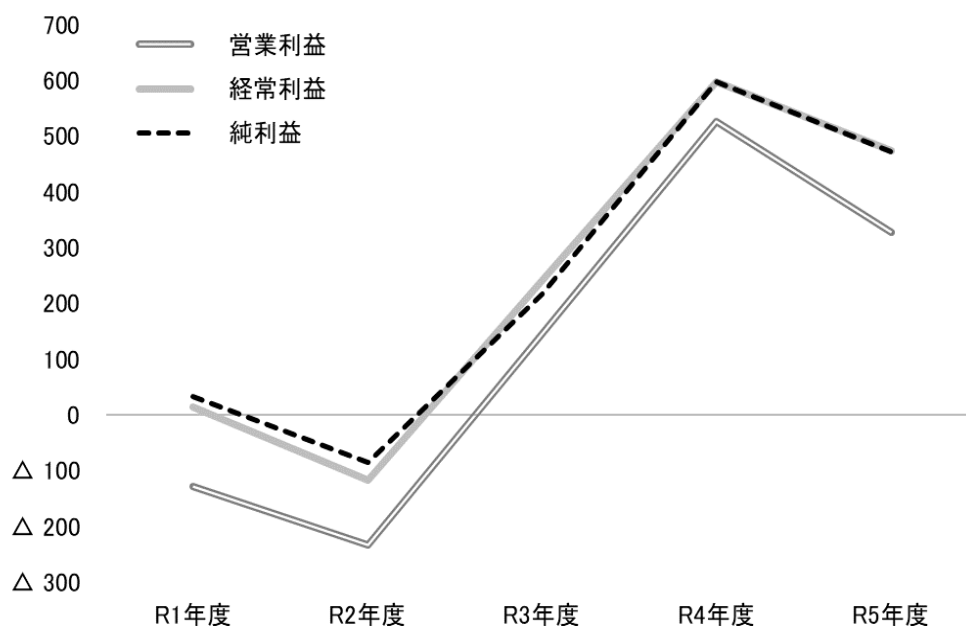
- 直近5カ年の経営状況は、土地売却収益の確保等により、経常黒字を達成している。ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により淡路夢舞台に係るホテル等建物貸付料の繰延をした影響等により経常赤字となった。
- 営業収益は、活用方策が定まらない進捗調整地が多く残る一方、既開発地区の多くで分譲が完了しつつあること等から、今後、悪化が懸念される。
- 営業費用は、土地売却に連動して売却原価が増加している。なお、土地売却原価を除く営業費用については、固定資産の売却による管理費の減や、地価下落改善による分譲用土地の時価評価損の減等により減少傾向になっている。

【収支の概要】

(単位：百万円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
営業収益	2,447	2,632	3,167	5,242	6,737
うち土地売却収益	1,786	1,186	1,249	1,432	5,538
営業費用	2,575	2,864	3,022	4,714	6,410
うち土地売却原価	1,560	1,016	1,078	1,269	4,844
営業利益	△ 127	△ 232	145	527	328
営業外収益	150	126	106	80	156
営業外費用	9	10	10	10	10
経常利益	14	△ 116	242	597	474
特別利益	117	33	442	421	20
特別損失	97	3	466	421	21
純利益	34	△ 86	217	597	473

(単位：百万円)



(2) 将来の事業環境・課題

- 地域整備事業は、昭和 44 年の事業開始以来 50 年以上にわたり公営企業の持つ経済性を発揮しつつ事業を展開し、本県産業の振興や県土の均衡ある発展に貢献してきた。しかし、社会経済情勢の大きな変化の中で厳しい経営状況を迎えていることから、県として、将来の収支見通しや想定される課題等を明らかにした上で、事業のあり方について検討を進めることとした。
- このため、令和 5 年 10 月に立ち上げた「企業庁経営評価委員会」において地域整備事業のあり方についての検討が進められ、令和 6 年 2 月「地域整備事業のあり方検討についての報告書（以下、「委員会報告」という。）」として、その基本的な方向性がとりまとめられた。

① 資金収支の状況

- 収益的収支についての単年度決算は、開発地の分譲が順調に進捗し、土地売却収益を確保してきたことからおおむね黒字基調で推移してきた。しかし、活用方策が定まらない進捗調整地が多く残る一方、既開発地区の多くで分譲が完了しつつあること等から、今後、収益悪化が懸念される。
- また、令和 5 年度の資金収支は約 17 億円のプラスとなっているが、今後本格化する企業債償還を考慮すれば、急速に資金繰りが悪化すると見込まれる。

② 資産の状況

- 貸借対照表に掲げる資産のうち、①未成事業資産（進捗調整地）、②長期未収金、③有形固定資産について、将来収益を得られる可能性が極めて低いものが含まれている。こうした評価損を考慮すれば、実質的には債務超過状態にある可能性が高く、事業会計の持続可能性に懸念が示されている（委員会報告）。

【地域整備事業会計 貸借対照表（令和5年度決算時）】

（単位：億円）

資産の部				負債・資本の部			
流動資産 145	現預金 103			流動負債 67	企業債(R6償還) ・ 潮芦屋 43 ・ 神戸三田国際公園都市 2 ・ 播磨科学公園都市 6 51		
	未収金等 42				未払金、預り金等 16		
未成事業 資産 712	未成事業資産（分譲中の土地） 22ha ・ 阪神地域 住宅(神戸三田国際公園都市) ・ 播磨地域 産業・住宅用地(播磨科学公園都市) ・ 淡路地域 産業用地(淡路津名地区) 27			固定負債 722	企業債(R7以降償還) ・ ひょうご情報公園都市 433 ・ 潮芦屋 155 ・ 神戸三田国際公園都市 106 ・ 尼崎臨海 13 707		
	未成事業資産（貸付中の土地等） 129ha ・ 阪神地域 定借地（潮芦屋、神戸三田国際公園都市） ・ 播磨地域 定借地（播磨科学公園都市） ・ 淡路地域 貸付地（淡路津名地区） 等 176						
	未成事業資産（進捗調整地） 1,379ha ・ 播磨科学公園都市 765ha 70 ・ 矢野・小犬丸 399ha 88 ・ ひょうご情報公園都市 215ha 351 509						
					引当金（修繕、退職、賞与） 15		
				繰延収益 1	長期前受金 1		
				負債の部 合計 790			
固定資産 350	長期未収金 30 ・ 播磨高原事務組合(播磨科学公園都市小中学校分) 24 等			純資産 417	純資産 417		
	長期貸付金（R7以降回収） 77 ・ 一般会計への貸付金(財源対策)						
	投資有価証券 88 ・ 理化学研究所 73、(株)北摂コミュニティ開発センター 15 等						
	有形固定資産 155 ・ 夢舞台 92、播磨科学公園都市施設 34、ONOKORO 26 等						
資産の部 合計 1,207				負債・資本の部 合計 1,207			

※活用方向が未定であり、客観的な分譲地としての時価の算定が困難であることから、原価法による簿価額としている。

(3) 取組方針・主な取り組み

① 会計の抜本的見直し

- 県として、地域整備事業の展開について区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和 20 年度を目途に会計の収束をめざす。

ア 具体的な内容

(ア) 公的な役割

- 地域整備事業は、臨海部用地造成によるストックなど、開発利益を公的に還元することで、内陸部における都市開発や産業用地の造成、地域振興拠点の整備・運営等を展開。県の政策的位置づけのもとに、中長期的な展望にたった県土の秩序ある開発や、産業振興の基盤づくり、地域の魅力づくり等に大きく貢献してきた。

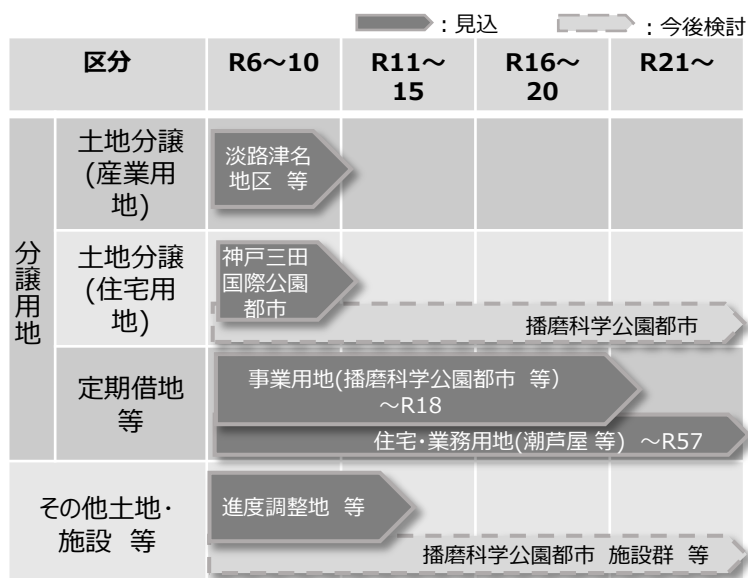
(イ) 社会経済情勢の変化

- しかし、人口減少や産業構造の変化、地価の下落傾向、通信技術の発展など、社会経済情勢の大きな変化の中で、広大な未造成用地（進度調整地）の残存や多額の累積債務、収支の悪化等、将来にわたる厳しい経営課題を抱え、事業会計としての持続可能性にも懸念が示されている。
（企業庁経営評価委員会「地域整備事業のあり方検討についての報告書」令和 6 年 2 月）

(ウ) 今後の方向性

- こうした状況を踏まえ、さらなる収益の悪化と将来県民負担の増大を防ぐため、県として、地域整備事業の展開について区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和 20 年度を目途に会計の収束をめざす。
- この方針のもと、①あらためて個別の資産および事業等の収束方針を明確にするとともに、②開発事業者としての責務や公益的役割の継承等、会計の収束を見据えて検討すべき課題・論点の整理に着手する。

【収束のスケジュール】



② 既開発地区の分譲推進

- 既開発地域の熟成を目指し、それぞれの地域の特性を生かしつつ、市町との連携や民間活力の積極的な活用により、機動的・戦略的な企業誘致や、ポストコロナ社会に対応した宅地分譲の推進に取り組む。

【数値目標】

目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
分譲進捗率 (%)	95	96	96	96	96	96	96	96	96	96

《主な取り組み》

ア 分譲計画の推進

- 播磨科学公園都市住宅用地については、現在分譲中の区画で近年並のペースで分譲を見込んでいるが、計画面積に含まれる未分譲地は、全国的な人口減少も進む中、分譲のあり方について検討を行っていく。
- 播磨科学公園都市業務用地については、小規模な区画が多いことから、都市内企業を中心に拡張用地としての活用を働きかけるなど、分譲のあり方について検討を行っていく。
- 淡路津名地区産業用地については、企業の投資意欲が高まってきており、引き合いは増えていることから、生穂地区においても令和7年度の完売を目指して引き続き誘致活動を進めて行く。

【分譲計画】（単位：ha）

			計画 面積	R5年度末 見込		R6年度			R7年度			R8年度			R9年度		
				累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率
阪神	潮芦屋	住宅	32	32	100%	0	32	100%	0	32	100%	0	32	100%	0	32	100%
		業務	60	60	100%	0	60	100%	0	60	100%	0	60	100%	0	60	100%
		小計	92	92	100%	0	92	100%	0	92	100%	0	92	100%	0	92	100%
	北摂	住宅	155	154	99%	0.4	154	99%	0.4	155	100%	0	155	100%	0	155	100%
		業務	111	110	99%	0.6	111	99%	0	111	99%	0	111	99%	0	111	99%
		小計	266	264	99%	1	265	99%	0.4	266	99%	0	266	99%	0	266	99%
	計		375	373	99%	1	374	99%	0.4	375	100%	0	375	100%	0	375	100%
播磨	科学	住宅	28	20	71%	0.1	20	71%	0.1	20	71%	0.1	20	71%	0.1	20	71%
		業務	126	101	80%	0	101	80%	0	101	80%	0	101	80%	0	101	80%
		産業	83	83	100%	0	83	100%	0	83	100%	0	83	100%	0	83	100%
		小計	237	204	86%	0.1	204	86%	0.1	204	86%	0.1	204	86%	0.1	204	86%
	情報	産業	57	57	100%	0	57	100%	0	57	100%	0	57	100%	0	57	100%
	計		309	276	89%	0.1	276	89%	0.1	276	89%	0.1	276	89%	0.1	276	89%
淡路	生穂	産業	46	32	70%	2.7	36	78%	9.5	46	100%	0	46	100%	0	46	100%
		業務	4	4	100%	0	4	100%	0	4	100%	0	4	100%	0	4	100%
		小計	50	36	72%	2.7	39.7	79%	9.5	50	100%	0	50	100%	0	50	100%
	志筑	産業	47	47	100%	0	47	100%	0	47	100%	0	47	100%	0	47	100%
		業務	1	1	100%	0	1	100%	0	1	100%	0	1	100%	0	1	100%
		小計	48	48	100%	0	48	100%	0	48	100%	0	48	100%	0	48	100%
	佐野	産業	53	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%
		小計	53	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%
	計	産業	146	132	90%	2.7	135.7	93%	9.5	146	100%	0	146	100%	0	146	100%
		業務	5	5	100%	0	5	100%	0	5	100%	0	5	100%	0	5	100%
			151	137	91%	2.7	140.7	93%	9.5	151	100%	0	151	100%	0	151	100%
合 計			835	786	94%	3.8	790.7	95%	10	802	96%	0.1	802	96%	0.1	802	96%
うち産業用地			303	289	95%	2.7	293	97%	9.5	303	100%	0	303	100%	0	303	100%
うち住宅用地			214	206	96%	0.5	206	96%	0.5	207	97%	0.1	207	97%	0.1	207	97%
うち業務用地			318	291	92%	0.6	292	92%	0	292	92%	0	292	92%	0	292	92%

			R10年度			R11年度			R12年度			R13年度			R14年度			R15年度		
			分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率
阪神	潮芦屋	住宅	0	32	100%	0	32	100%	0	32	100%	0	32	100%	0	32	100%	0	32	100%
		業務	0	60	100%	0	60	100%	0	60	100%	0	60	100%	0	60	100%	0	60	100%
		小計	0	92	100%	0	92	100%	0	92	100%	0	92	100%	0	92	100%	0	92	100%
	北摂	住宅	0	155	100%	0	155	100%	0	155	100%	0	155	100%	0	155	100%	0	155	100%
		業務	0	111	99%	0	111	99%	0	111	99%	0	111	99%	0	111	99%	0	111	99%
		小計	0	266	99%	0	266	99%	0	266	99%	0	266	99%	0	266	99%	0	266	99%
	計		0	375	100%	0	375	100%	0	375	100%	0	375	100%	0	375	100%	0	375	100%
播磨	科学	住宅	0	20	71%	0	20	71%	0	20	71%	0	20	71%	0	20	71%	0	20	71%
		業務	0	101	80%	0	101	80%	0	101	80%	0	101	80%	0	101	80%	0	101	80%
		産業	0	83	100%	0	83	100%	0	83	100%	0	83	100%	0	83	100%	0	83	100%
		小計	0	204	86%	0	204	86%	0	204	86%	0	204	86%	0	204	86%	0	204	86%
	情報	産業	0	57	100%	0	57	100%	0	57	100%	0	57	100%	0	57	100%	0	57	100%
	計		0	276	89%	0	276	89%	0	276	89%	0	276	89%	0	276	89%	0	276	89%
淡路	生穂	産業	0	46	100%	0	46	100%	0	46	100%	0	46	100%	0	46	100%	0	46	100%
		業務	0	4	100%	0	4	100%	0	4	100%	0	4	100%	0	4	100%	0	4	100%
		小計	0	50	100%	0	50	100%	0	50	100%	0	50	100%	0	50	100%	0	50	100%
	志筑	産業	0	47	100%	0	47	100%	0	47	100%	0	47	100%	0	47	100%	0	47	100%
		業務	0	1	100%	0	1	100%	0	1	100%	0	1	100%	0	1	100%	0	1	100%
		小計	0	48	100%	0	48	100%	0	48	100%	0	48	100%	0	48	100%	0	48	100%
	佐野	産業	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%
		小計	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%	0	53	100%
	計	産業	0	146	100%	0	146	100%	0	146	100%	0	146	100%	0	146	100%	0	146	100%
		業務	0	5	100%	0	5	100%	0	5	100%	0	5	100%	0	5	100%	0	5	100%
			0	151	100%	0	151	100%	0	151	100%	0	151	100%	0	151	100%	0	151	100%
合 計			0	802	96%	0	802	96%	0	802	96%	0	802	96%	0	802	96%	0	802	96%
うち産業用地			0	303	100%	0	303	100%	0	303	100%	0	303	100%	0	303	100%	0	303	100%
うち住宅用地			0	207	97%	0	207	97%	0	207	97%	0	207	97%	0	207	97%	0	207	97%
うち業務用地			0	292	92%	0	292	92%	0	292	92%	0	292	92%	0	292	92%	0	292	92%

※ 分譲面積＝売却した面積＋定期借地等で貸付した面積。

③ 播磨科学公園都市

- 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。
- 「まちびらき 30 周年（R 9 年度）」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめる。

ア 具体的な内容

- 播磨科学公園都市はまちびらきから 25 年が経過し、定住人口が停滞するとともに、インフラ・施設の老朽化が進む。
- 一方で、今後、新たな展開として SPring-8 の高度化等も控えている。
- 企業庁においては、まちの開発者として、長年にわたり都市・生活基盤の維持に貢献してきたが、今後の地域整備事業会計の抜本的な見直しも踏まえつつ、あらためて持続可能な都市運営の方策を探る必要がある。
- 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討する。

【実施時期】

R6 年度		R7 年度	R8 年度	R9 年度
○ 第 1 回協議会(11/11 開催) ・現状・課題等の共有 ・今後の進め方	○ 第 2 回(予定) ・課題の整理 ・次年度取組体制	年間 2 回程度の開催 ・未来志向のまちづくり(新たな方向性を検討) ・持続可能な都市経営(課題への対応、取組を検討)		持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめ

④ 淡路夢舞台

- 大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する。

ア 具体的な内容

(ア) 淡路夢舞台の果たすべき役割

- 大阪関西万博(2025)、IR 開業(2030)、神戸空港国際定期便就航(2030 頃)等、大阪湾ベイエリアは新たな展開を迎える。
- これを機に、淡路に国内外の“新たな人の流れ”を呼び込み、地域をさらに活性化することが重要。
- 淡路夢舞台を、「陸海空のアクセス」や「自然再生の物語性」、「他に類を見ない安藤建築の集積」等のポテンシャルを最大限に生かし、本物志向に応える世界レベルの交流拠点として再生することで、地域のブランディングや価値の向上を牽引。地域の活性化に貢献することが求められる。

(イ) 改革方針

a ホテル等企業庁保有資産

- 今後の持続的経営、ブランディング等に必要なノウハウや投資を確保するため、ホテル等の運営に民間活力を導入することとし、『資産譲渡または運営権設定（コンセッション）』を基本に検討を進める。

b 公の施設群

- 上記を踏まえ、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、ホテル等との一体的運用に意を用いる。

※ 運営手法の決定にあたっては、①淡路夢舞台の地域における公益的意義に留意するとともに、②従業員の雇用確保を基本とし、関係者の意見も踏まえつつ丁寧に議論を進める。

⑤ 企業債償還財源の確保

- 目前の資金ショートを回避するとともに、令和 11 年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を明らかにする。

ア 具体的な内容

(ア) 対策項目

a 一般会計との貸借関係の整理（対策額 200 億円）

- 一般会計及び地域整備事業会計の資金状況を見極めつつ、着実に整理を進める。

b 進捗調整地の活用・処分（対策額 292 億円）

- 財源確保をはじめ公益性の発揮等の視点を踏まえつつ、県全体の視点から活用・処分の方策を検討する。
- サウンディング調査等を通じ具体的な活用が見込める土地については、事業による公益的な意義や収支見込のほか、地元の意向も踏まえ産業団地化を進める。
- 現状、具体的な活用が見込めない土地については、過去の取得経緯に鑑みて、「土地開発公社による先行取得状態が継続している」と評価でき、交付税措置のある有利な地方債（地域活性化事業債：充当率 90%、交付税参入率 30%）を活用のうえ県有環境林として簿価で移管。
- 播磨科学公園都市については、「都市のあり方検討」作業に合わせて検討する。

地区	取得経緯	当面の活用見込	具体的な方向性
ひょうご情報公園都市第2期エリア	H元 企画部が先行取得依頼 H10 土地開発公社から順次取得開始	○	立地ニーズが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強い。民間の活力も導入し、公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。
ひょうご情報公園都市第2期エリア外		未買収地 ×	過去の取得経緯等に鑑み、県有環境林として簿価で移管する。
矢野・小犬丸地区	H元 企画部が先行取得依頼 H11 土地開発公社から取得	立地場所 未買収地 ×	知事部局からの依頼に基づき土地開発公社が先行取得し、その後、企業庁が簿価で買い戻した経緯を踏まえると、公社による先行取得状態が継続していると評価できる。
播磨科学公園都市第2, 3工区	S61 企画部・企業庁が先行取得依頼 H11 土地開発公社から取得	—	時価評価の上、当面の間事業用地として保有。新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分方針を定める。

※民間サウンディング調査結果による活用以降（R6年8月から実施）

c 企業庁他会計からの資金融通（対策額 60 億円）

- 地域整備事業会計の資金状況を踏まえつつ、企業資産運用事業会計等から余剰資金を融通する。

d 保有資産の整理

- 令和20年度の事業の収束を視野に入れつつ、それぞれの事業の特性に応じ順次資産の整理等を進める。

【企業債償還スケジュール】

地区	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	合計
潮芦屋	0	4,263	2,500	7,800	0	1,700	3,000	0	0	0	500	0	0	0	0	0	19,763
尼崎臨海	0	0	0	0	0	446	790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,236
神戸三田国際公園都市	532	219	1,198	1,688	0	2,963	2,516	0	1,300	1,095	0	0	0	0	0	0	11,511
播磨科学公園都市	421	621	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,042
ひょうご情報公園都市	0	0	0	0	740	9,561	2,000	6,600	5,456	3,614	8,700	0	2,500	1,439	642	1,966	43,218
合計	953	5,103	3,698	9,488	740	14,670	8,306	6,600	6,756	4,709	9,200	0	2,500	1,439	642	1,966	76,769

※借換債除きの実償還額

【実施時期】

※金額については今後要精査 (単位：億円)

項 目	方 針	スケジュール							計
		R6	R7	R8	R9	R10	R11~15	R16~20	
	企業債償還額 (億円)	51	37	95	7	147	356	65	758
1 一般会計との貸借関係の整理	●貸借関係を着実に整理						200		200
2 進捗調整地の活用・処分									
①ひょうご情報公園都市 第2期エリア	●公民連携(県・市・民間) による産業団地化					16(※)			16
		(参考値：健全化法上で算出する未売出土地収入見込額)							
②ひょうご情報公園都市 第2期エリア外	●県有環境林へ移管 ●取得経緯に鑑み、簿価 で移管		81	73	34				188
③矢野・小犬丸地区		88							88
④播磨科学公園都市 第2、3工区	●時価評価の上、事業用 地として当面保有 ●都市のあり方についての検 討作業に併せて検討								—
		まちびらき30周年 都市のあり方検討作業							
3 企業庁他会計からの資金融通	●企業資産運用事業会計 等から余剰資金を融通						60(※)		60
改革案対策額 計		88	81	73	34	16	260	—	552
改革案対策後 資金残高		142	180	148	159	14	△148	△440	
4 保有資産の整理	●R20年度の会計収束も視 野に、開発・貸付中の土地の 売却をはじめ、保有資産の活 用・処分等を推進	■事業の特性に応じ、順次調整を進める <対象資産> □貸付中の土地等(220億) (R4末245億－R5対策済25億) □保有施設等(156億)＋維持コスト削減(126億) □有価証券等(88億)							順次調整 (590) 最大:1,142

【数値目標】

目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
企業債残高 (億円)	707	670	575	568	421	338	272	205	157	65
資金残高 (億円)	30	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常収支比率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(4) 投資・財政計画（収支計画）

① 投資・財政計画（収支計画）

- 分譲可能な土地が少なくなっており、今後土地売却収益が減少する見通しであることから、令和7年度以降当期損益は赤字となる見通しである。
- また、進捗調整地の活用・処分、一般会計との貸借整理などに着実に取り組むことで、令和13年度までの資金は確保できる見通しとなったが、それでもなお令和14年度以降には資金不足が想定される。
- この対策に合わせて、貸付中の土地売却をはじめ、保有資産の整理などさらなる対策を推進することで、収支ギャップと資金不足の解消に取り組む。

【投資・財政計画の概要】

(単位：億円)

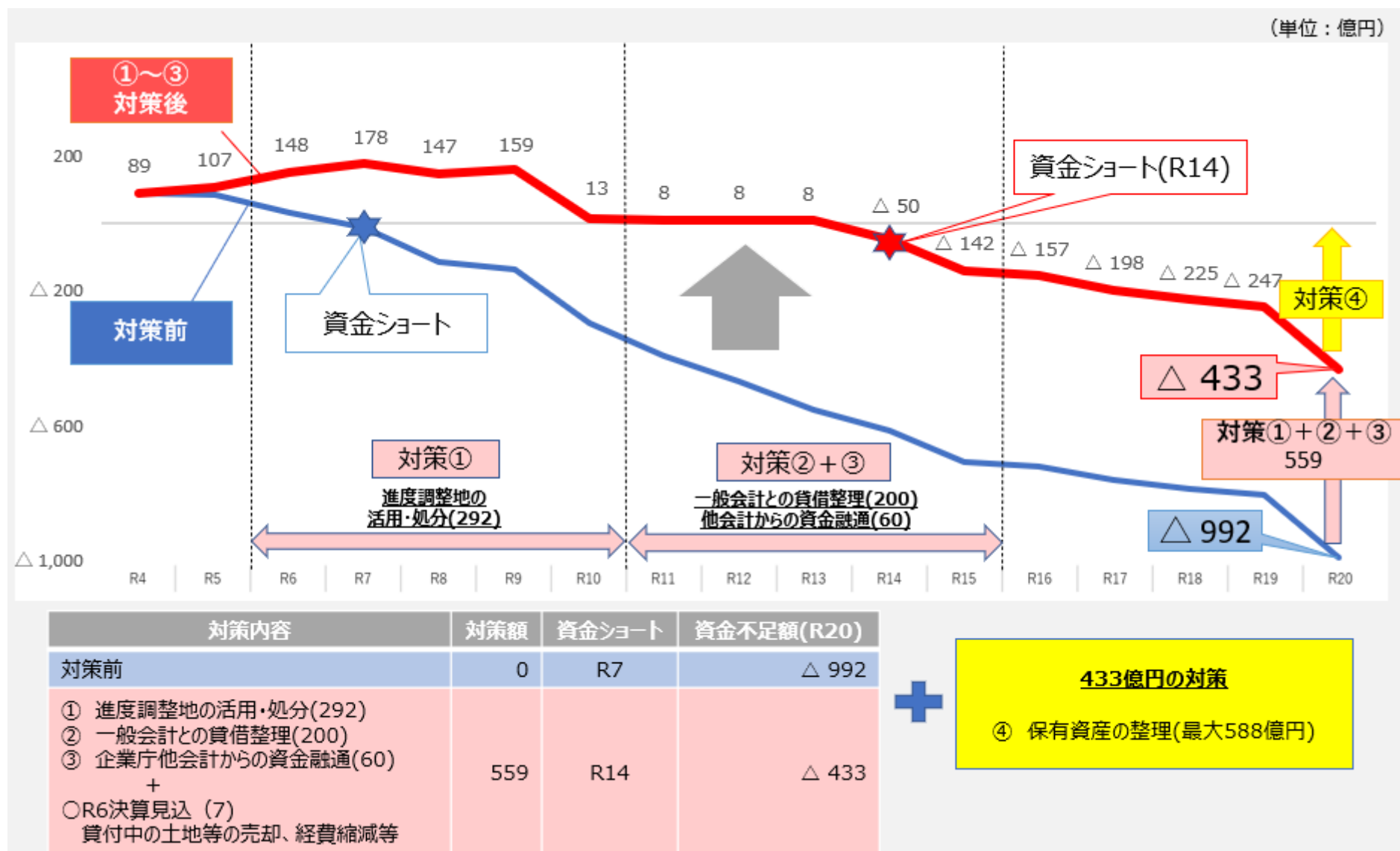
区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益の収支	収 入	119	101	86	43	26	9	13	9	8	21
	支 出	※454	103	86	44	26	10	13	10	10	22
	当期損益	△ 335	△ 2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.3	△ 1	△ 1	△ 2	△ 1.6
資本の収支	収 入	0.3	91	82	26	112	93	78	83	4	3
	支 出	72	153	193	53	276	101	83	85	64	108
	差 引	△ 71	△ 62	△ 111	△ 27	△ 164	△ 8	△ 6	△ 2	△ 60	△ 105

企業債残高	707	670	575	568	421	338	272	205	157	65
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

資金残高	148	178	147	159	13	8	8	8	△ 50	△ 142
------	-----	-----	-----	-----	----	---	---	---	------	-------

※ これまで時価評価を保留していた進捗調整地の利活用方針が定まったことや、分譲・貸付中の土地の時価評価に用いる造成販売経費等見込額を見直したことなどにより R6 年度に時価評価損を 337 億円計上

【資金不足対策による資金収支の推移】



【投資・財政計画（収益的収支）】

		(単位:百万円, %)											
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,241	6,737	11,732	10,022	8,521	4,284	2,545	897	1,269	888	808	2,064
	(1) 土 地 等 売 却 収 益	4,126	5,538	10,747	8,877	7,613	3,387	1,648		381			1,335
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	1,115	1,199	985	1,145	908	897	897	897	888	888	808	729
	2. 営 業 外 収 益	80	156	130	101	38	33	33	32	2	2	2	2
	(1) 補 助 金	0	26	39	35	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金												
	そ の 他 補 助 金		26	39	35								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5	4	4	7	3	3	3	2	2	2	2	2
	(3) そ の 他	75	126	87	59	35	30	30	30				
収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)	5,321	6,893	11,862	10,123	8,559	4,317	2,578	929	1,271	890	810	2,066
	1. 営 業 費 用	4,714	6,410	45,416	10,292	8,552	4,342	2,592	949	1,320	957	960	2,218
	(1) 職 員 給 与 費	32	33	35	53	37	38	38	39	39	40	40	40
	基 本 給 付 費	32	33	35	53	37	38	38	39	39	40	40	40
	退 職 給 付 費												
	そ の 他												
	(2) 土 地 等 売 却 原 価	3,537	4,844	10,506	8,822	7,604	3,387	1,647	0	368	0	0	1,256
	動 産 買 入 費												
	修 繕 費												
	材 料 費												
経 常 損 益 特 別 損 益 当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	そ の 他	3,537	4,844	10,506	8,822	7,604	3,387	1,647		368			1,256
	(3) 減 価 償 却 費	263	260	273	268	250	250	250	250	250	250	250	250
	(4) そ の 他	882	1,273	34,602	1,149	661	667	657	660	663	667	670	672
	2. 営 業 外 費 用	10	9	8	14	10	10	10	10	10	10	10	10
	(1) 支 払 利 息												
	(2) そ の 他	10	9	8	14	10	10	10	10	10	10	10	10
	支 出 の 計 (D)	4,724	6,419	45,424	10,306	8,562	4,352	2,602	959	1,330	967	970	2,228
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	597	474	△ 33,562	△ 183	△ 3	△ 35	△ 24	△ 30	△ 59	△ 77	△ 160	△ 162
	特 別 利 益 (F)	421	20	17									
	特 別 損 失 (G)	421	21		14								
流 動 資 産 負 債 流 動 債 務 流 動 債 務 流 動 債 務	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 1	17	△ 14	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	597	473	△ 33,545	△ 197	△ 3	△ 35	△ 24	△ 30	△ 59	△ 77	△ 160	△ 162
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	2,391	2,864	△ 16,284	△ 16,481	△ 16,484	△ 16,519	△ 16,543	△ 16,573	△ 16,632	△ 16,709	△ 16,869	△ 17,031
	流 動 資 産 (J)	87,592	85,640	46,979	43,382	34,148	33,607	18,950	19,925	21,052	22,545	18,105	9,071
	うち 未 収 金	821	4,103	700	600	600	600	400	400	400	400	400	400
	うち 売 出 土 地 (簿 価)												
	うち 未 売 出 土 地 (簿 価)	74,975	71,210	28,815	22,235	16,025	14,349	14,244	15,760	16,903	18,366	19,774	19,903
	流 動 負 債 (K)	2,005	6,708	14,472	19,399	5,030	27,789	10,269	8,573	8,739	6,702	11,203	2,013
	うち 建 設 改 良 費 分	1,640	5,783	13,478	18,363	3,964	26,516	8,986	7,280	7,436	5,389	9,880	680
	うち 一 時 借 入 金												
	うち 土 地 前 受 金	364	663	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	139	164	193	386	650	1,848	1,311	1,882	2,088	825
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,672	12,845
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		5,241	6,737	11,732	10,022	8,521	4,284	2,545	897	1,269	888	808	2,064
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	622
健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,672	12,845
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第3条第1項第2号ハに規定する土地評価差額 (P)		74,975	71,210	28,815	22,235	16,025	14,349	14,244	15,760	16,903	18,366	19,774	19,903
健全化法施行規則第9条第3号Eにより算定した未売出土地収入見込額 (Q)		32,534	28,454	28,815	22,235	16,025	14,349	14,244	15,760	16,903	18,366	19,774	19,903
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (R)		152,564	120,661	81,700	77,824	68,367	67,801	53,120	49,184	47,439	48,914	44,459	35,411
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(R) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36

【投資・財政計画（資本的収支）】

(単位:百万円)

年 度 区 分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業債	2,807	0	0	9,100	8,195	2,544	11,166	0	0	0	0	0
	建設改良費に係る企業債	2,807			9,100	8,195	2,544	11,166					
	元利金債等												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金								4,386	4,900	8,294	400	300
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	69	19,772	30	35	30	30	24	4,917	2,860	8	8	8
	計 (A)	2,876	19,772	30	9,135	8,225	2,574	11,190	9,303	7,760	8,302	408	308
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	2,876	19,772	30	9,135	8,225	2,574	11,190	9,303	7,760	8,302	408	308
資本的支出	1. 建設改良費	9,597	1,876	2,075	2,497	1,647	1,966	1,792	1,772	1,749	1,703	1,651	1,629
	土地買収費・補償費	8,134											
	造成費												
	職員給与費	311	470	341	496	323	326	330	333	336	340	343	346
	その他	1,152	1,406	1,734	2,001	1,324	1,640	1,462	1,439	1,413	1,363	1,308	1,283
	2. 企業債償還金	2,807	953	5,103	12,798	17,683	3,284	25,836	8,306	6,600	6,756	4,709	9,200
	建設改良費に係る企業債償還金	2,807	953	5,103	12,798	17,683	3,284	25,836	8,306	6,600	6,756	4,709	9,200
	元利金債等償還金												
	3. 他会計長期借入返還金		32,044										
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	12,404	34,873	7,178	15,295	19,330	5,250	27,628	10,078	8,349	8,459	6,360	10,829
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	9,528	15,101	7,148	6,160	11,105	2,676	16,438	775	589	157	5,952	10,521
	1. 損益勘定留保資金	9,528	15,101	7,148	6,160	11,105	2,676	16,438	775	589	157	1,031	0
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
	計 (F)	9,528	15,101	7,148	6,160	11,105	2,676	16,438	775	589	157	1,031	0
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,921	10,521
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	4,386	9,286	17,580	17,980	18,280
企業債残高 (H)		76,769	75,816	70,714	67,016	57,528	56,788	42,118	33,812	27,212	20,456	15,747	6,547

○他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度 区 分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 投資計画（支出計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 建設改良費

- インフラ整備にかかる工事費、負担金等の見込を計上した。

イ 企業債償還金

- 償還見込額を計上した。

ウ 分譲促進の取組

- 広告宣伝費、各種インセンティブ等の見込を計上した。

エ 職員給与費

- 令和4年度決算値を基準に賃金上昇率年1.0%(令和5年度給与改定率)を反映した。

オ 管理運営費、委託料

- 費用等の見込額に毎年度の伸び率(0.9%)を加味した額で推計した。
(内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月22日経済財政諮問会議提出)における物価上昇率のR7以降の平均値)

カ 支払利息

- 企業債新規発行分(借換債):内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月22日経済財政諮問会議提出)における名目長期金利(平均0.9%)

キ 地域振興拠点施設等に対する固定費

- 令和4年度決算値を基に今後の見込みを反映した。
播磨科学公園都市 上下水道負担金
淡路夢舞台 ホテル維持管理費(修繕等)

③ 財政計画（収入計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 土地等売却収益

- 分譲中の土地及び定期借地権期間終了後の土地について、分譲計画に基づき、売却見込額もしくは時価で計上した。

イ 賃貸方式による収入

- 定期借地権収益、事業資産貸付収益等について、今後の見込を計上した。

ウ 企業債発行額

- 借換債の発行予定額を計上した。

エ 資金確保に向けた取組

- 販売用土地の早期売却、一般会計との貸借関係の整理、進捗調整地の活用・処分、他会計からの資金融通について計上した。

4 地域創生整備事業

(1) 事業概要

① 事業の現況

- 人口の減少及び少子高齢化が進展する中、地域創生を推進する観点から、地域が活力を維持できるよう事業展開を進めるため、市町と協力した産業拠点整備や、健康福祉、都市再生等の施設の整備等に関する事業を区分し、平成 29 年度から新たに設置した事業である。
- 平成 26 年度の地方公営企業会計基準の見直しによる財務状況の開示拡大が求められる中、会計情報の透明化を図るため、事業ごとの収支を明らかにする区分経理を導入した。

ア ひょうご情報公園都市（第 2 期）

- ひょうご情報公園都市の未開発区域内で、県内産業団地の需要状況を踏まえつつ、企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、新たな産業団地について検討する。「地域整備事業のあり方検討についての報告書」に示された個別事業の展開方策に係る考え方等も踏まえつつ、採算性確保を前提に、地元市など関係者の意見も丁寧に聞きながら検討を進めていく。

イ 神戸・三宮東再整備事業

- 神戸市によって建設される神戸三宮雲井通 5 丁目再開発ビル（I 期・令和 5 年度～令和 9 年度で新築工事）において、一体となって当エリアの利便性・快適性や魅力向上・活性化に寄与するようテナントへの賃貸を通じて、利活用を図る。

ウ 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

- 超高齢社会を迎え地域の需要等に対応する地域介護施設の誘致・整備等を、元県立鈴蘭台西高校用地を活用し進めている。神戸市を通じて地域のスポーツ団体へのグラウンドの貸出も実施している。

② 経営の状況

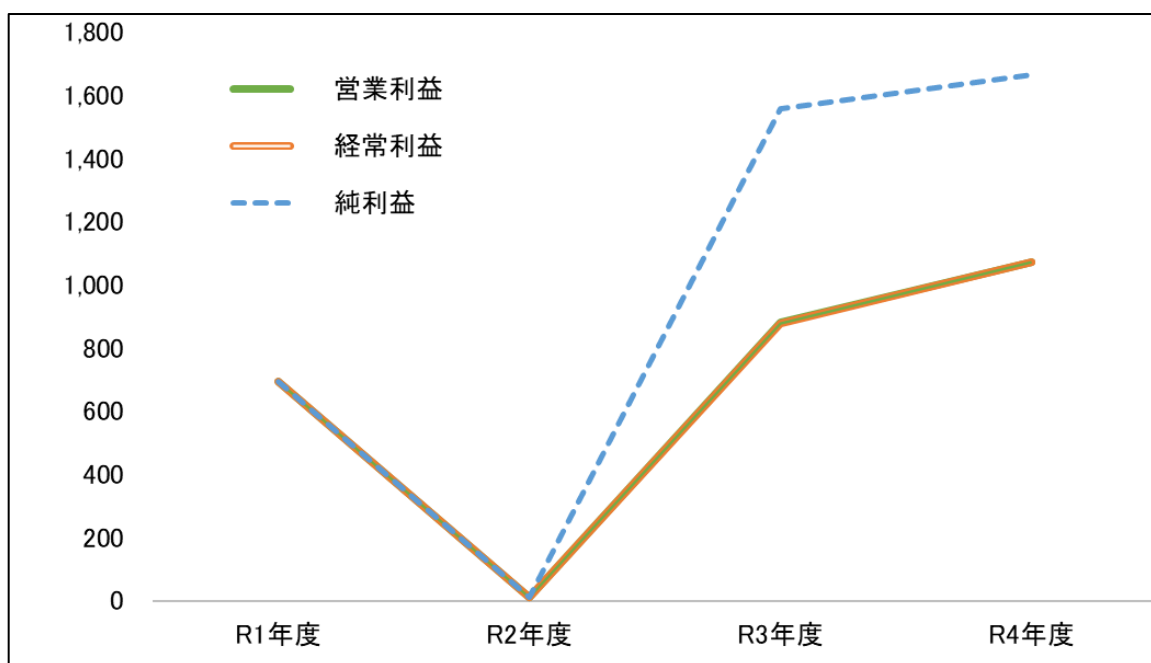
- 直近4年間については、ひょうご小野産業団地の分譲や、旧サンパルビルから神戸三宮雲井通5丁目再開発ビルへの建替えに伴う権利変換の利益等により、合計3,927百万円の純利益を確保した。

【収支の概要】

(単位：百万円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
営業収益	-	2,749	581	2,415	2,629
営業費用	-	2,055	569	1,534	1,555
営業利益	-	694	12	881	1,074
営業外収益	-	0.0	0.4	0.5	0.1
営業外費用	-	0.0	0.9	1.3	0.4
経常利益	-	694	11	880	1,074
特別利益	-	0	0	678	590
特別損失	-	0	0	0	0
純利益	-	694	11	1,558	1,664

(単位：百万円)



(2) 将来の事業環境・課題

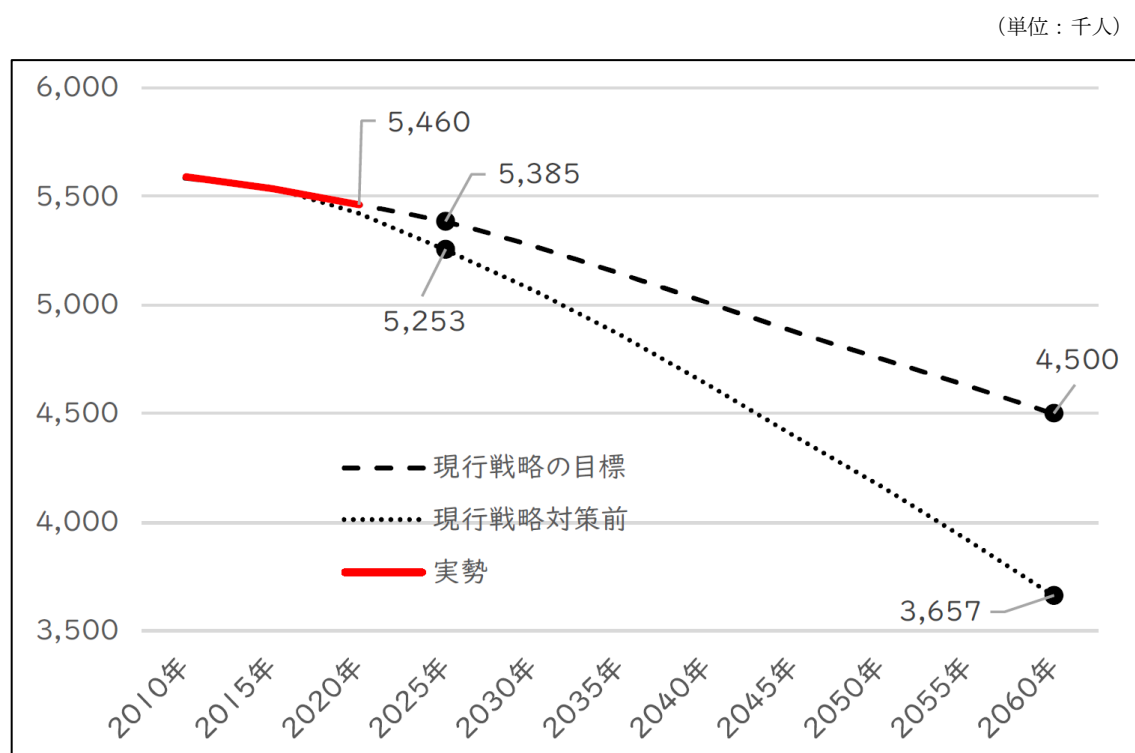
① 地域創生推進への貢献

- 人口の自然減、若者世代を中心とした社会減が続く中、「五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる舞台、ふるさと兵庫をつくる（兵庫県地域創生戦略）」ため、公営企業ならではの視点から、地域の産業・雇用の創出や、地域の元気づくり等へ貢献することが求められる。

《総人口推移》

- 兵庫県統計課の推計では、令和5年12月時点において本県人口は537万人である。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42年における本県人口は、366万人まで減少（▲31.9%、約▲171万人）する見込みである。
- とりわけ、若い世代を中心とした社会減（令和3年時：▲6,879人（日本人／国際移動を含む／全国47位））が顕著である。

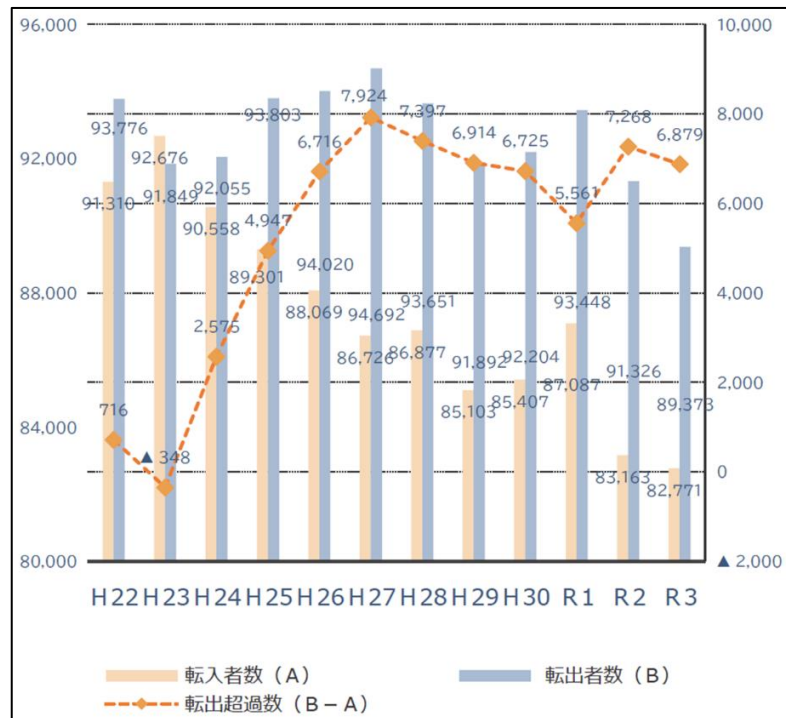
【本県人口の推移】



(出典：兵庫県「兵庫県地域創生戦略 2020-2024」（令和2年3月策定）、P. 58)

【本県人口の転出超過数（日本人）の推移】

(単位：人)



(出典：兵庫県「兵庫県地域創生戦略（2020～2024）後期重点取組」（令和5年2月策定）、P. 4）

《工業立地件数の全国順位の推移》

- 本県の工場立地件数は全国的に見ても上位だが、分譲可能な産業団地面積が大幅に減少していることもあり、平成30年（2018年）以降伸び悩んでいる。

【工場立地件数の全国順位の推移】									
(単位：件)									
2017年	2018年	2019年	2020年	2021年					
①静岡 97	①愛知 82	①愛知 80	①茨城 65	①愛知 60					
②群馬 62	②群馬 69	②静岡 78	②愛知 60	②茨城 51					
③兵庫 59	②茨城 69	③茨城 66	③静岡 54	③岐阜 50					
④愛知 51	④静岡 67	④群馬 59	④群馬 52	④群馬 49					
⑤茨城 46	⑤兵庫 56	⑤岐阜 53	⑤岐阜 46	④静岡 49					
⑥福岡 40	⑥岐阜 43	⑥兵庫 48	⑥兵庫 39	⑥兵庫 48					
⑦長野 39	⑥福岡 43	⑦新潟 38	⑦栃木 36	⑦埼玉 40					
⑧栃木 38	⑧新潟 42	⑧長野 32	⑧新潟 28	⑧新潟 33					
⑨埼玉 37	⑨埼玉 41	⑧奈良 32	⑧三重 28	⑨長野 29					
⑩岐阜 34	⑨長野 41	⑩福岡 29	⑩福岡 27	⑨奈良 29					
全国 1,035	全国 1,142	全国 1,023	全国 831	全国 858					

(資料：経済産業省「工場立地動向調査」)

【分譲可能な産業団地面積の推移（県）】					
	2003年度	2008年度	2013年度	2018年度	2021年度
未分譲	697ha	549ha	444ha	235ha	205ha

(資料：県地域産業立地課調べ)

(出典：兵庫県「ひょうご経済雇用戦略（2023～2027年度）」（令和5年3月策定）、P. 14）

② 経営の健全性・透明性の確保

- 「地域整備事業のあり方検討についての報告書」に示された個別事業の展開方向についての考え方等も踏まえ、事業展開にあたっては経営の健全性・透明性の確保に留意する必要がある。

(3) 取組方針・主な取り組み

① 地域創生の推進と経営健全化の確保

- 地域の持続可能性や地域創生推進等、高い公益性への配慮とともに、採算性・透明性を確保した上で事業を推進する。

【数値目標】

目標	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
企業債残高 (百万円)	586	586	586	466	0	0	0	0	0	0
資金残高 (百万円)	1,738	1,637	1,536	1,315	1,016	144	108	72	36	0
経常収支比率 [ひょうご情報公園都市第2期] (%)	※事業開始後、経常収支比率 100%以上を数値目標として設定する。									
経常収支比率 [神戸・三宮東再整備事業] (%)	—	—	—	—	100	100	100	100	100	100
経常収支比率 [神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業] (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「企業債残高」の目標値設定にあたって、ひょうご情報公園都市第2期整備事業は未定であるため、算出には含めていない。

※「経常収支比率 [神戸・三宮東再開発事業]」は、R10 より事業収支が発生する見込み。

《主な取り組み》

ア 適正な投資規模による事業実施

- 新規事業を行う際は、計画的に内部留保金を活用するなどにより、新規発行債を抑制していく。

イ 採算性・透明性の確保

- 各事業実施に当たっては、採算性確保を前提に取り組みを行う。
- 事業実施にあたりオープンなプロセスを導入するなど、透明性の確保に留意する。

ウ 生産性向上

- 工期の短縮、品質の確保といった生産性の向上のため、各事業実施にあたっては、設計段階から3次元データを用いて計画図を作成し、造成工事に活用するなど、ICT技術の導入を推進していく。

② ひょうご情報公園都市（第２期）

- 立地ニーズが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強いことから、公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。
- なお、ひょうご情報公園都市第２期事業は今後、県・市・民間の役割分担、民間事業者の選定方法等の事業スキームを検討していくことから、投資・財政計画には含めていない。

（４）投資・財政計画（収支計画）

① 投資・財政計画（収支計画）

- 令和 10 年度以降に三宮東再開発ビルの貸付料収入が見込まれることや、ひょうご小野産業団地の企業債利息の支払が令和 10 年度に終了すること等により、令和 12 年度以降には当期損益の黒字を確保できる見通しである。

【投資・財政計画の概要】

（単位：百万円）

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収 入	1	1	1	1	23	23	23	23	23	23
	支 出	52	52	52	52	59	59	9	9	9	9
	当期損益	△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 36	△ 36	14	14	14	14
資本的収支	収 入	0.0	0.0	0.0	0.0	254	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	支 出	2,386	50	50	170	516	836	50	50	50	50
	差 引	△ 2,386	△ 50	△ 50	△ 170	△ 262	△ 836	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
企業債残高		586	586	586	466	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資金残高		1,738	1,637	1,536	1,315	1,016	144	108	72	36	0

【投資・財政計画（収益的収支）】

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,629	1	1	1	1	1	23	23	23	23	23	23	23
	(1) 土 地 等 売 却 収 益	2,628												
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	23	23	23	23	23	23	23
	2. 営 業 外 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 補 助 金													
	他 会 計 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入													
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	2,629	1	1	1	1	1	23	23	23	23	23	23	23
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,555	21	51	51	51	51	51	59	59	9	9	9	9
	(1) 職 員 給 与 費	10												
	基 本 給 付 費	10												
	退 職 給 付 費													
	(2) 土 地 等 売 却 原 価	1,535												
	動 力 費													
	修 繕 費													
	材 料 費													
	そ の 他	1,535												
	(3) 減 価 償 却 費							5	5	5	5	5	5	5
支 出	(4) そ の 他	9	21	51	51	51	51	54	54	4	4	4	4	4
	2. 営 業 外 費 用	0	0	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	(1) 支 払 利 息			2	1	1	1	0						
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)	1,555	21	52	52	52	52	59	59	9	9	9	9	9
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,074	△ 20	△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 36	△ 36	14	14	14	14	14
	特 別 利 益 (F)	590	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	590	20											
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,664	0	△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 36	△ 36	14	14	14	14	14
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	2,263	2,264	2,212	2,161	2,110	2,058	2,022	1,986	2,000	2,014	2,029	2,043	2,043
	流 動 資 産 (J)	5,525	5,328	3,545	3,494	3,442	3,271	3,028	2,211	2,230	2,249	2,268	2,287	2,287
	う ち 未 収 金	0												
	う ち 売 出 土 地 (簿 価)													
	う ち 未 売 出 土 地 (簿 価)	222	878	1,532	1,582	1,632	1,682	1,732	1,782	1,832	1,882	1,932	1,982	1,982
	負 債 (K)	296	1,858	127	127	246	593	127	127	127	127	127	127	127
	う ち 建 設 改 良 費 分	185	1,738	7	7	126	473	7	7	7	7	7	7	7
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金	111	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	う ち 土 地 前 受 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,629	1	1	1	1	1	23	23	23	23	23	23	23
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 3 条 第 1 項 第 2 号 ハ に 規 定 す る 土 地 評 価 差 額 (P)		222	878	1,532	1,582	1,632	1,682	1,732	1,782	1,832	1,882	1,932	1,982	1,982
健 全 化 法 施 行 規 則 第 9 条 第 3 号 E に よ り 算 定 し た 未 売 出 土 地 収 入 見 込 額 (Q)		222	878	1,532	1,582	1,632	1,682	1,732	1,782	1,832	1,882	1,932	1,982	1,982
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 の 規 模 (R)		6,660	6,463	4,680	4,629	4,578	4,407	3,904	3,082	3,096	3,110	3,124	3,138	3,138
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(R) × 100)														

【投資・財政計画（資本的収支）】

(単位:百万円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収入	1. 企 業 債												
	建設改良費に係る企業債												
	元 利 金 債 等												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金	148						254					
	8. 工事負担金												
	9. そ の 他	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	175	0	0	0	0	0	254	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	175	0	0	0	0	0	254	0	0	0	0	0
資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	516	656	654	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	土地買収費・補償費												
	造 成 費	388	476	524	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	職 員 給 与 費	128	180	131									
	そ の 他												
	2. 企 業 債 償 還 金		179	1,731			119	466					
	建設改良費に係る企業債償還金		179	1,731			119	466					
	元 利 金 債 等 償 還 金												
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金								786				
	5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	516	835	2,386	50	50	170	516	836	50	50	50	50
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	340	835	2,386	50	50	170	262	836	50	50	50	50
	補 填 財 源												
補填財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	340	835	2,386	50	50	170	262	836	50	50	50	50
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
	計 (F)	340	835	2,386	50	50	170	262	836	50	50	50	50
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		2,495	2,317	586	586	586	466						

○他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													

② 投資計画（支出計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 建設改良費

- 土地造成にかかる費用や建設に係る利息等の今後の見込を計上した。

イ 企業債償還金

- 償還見込額を計上した。

ウ 他会計への支出金

- 地域整備事業会計の資金状況を踏まえつつ、余剰資金を地域整備事業会計に融通する。

エ 分譲促進の取組

- 広告宣伝費、各種インセンティブ等の見込を計上した。

オ 職員給与費

- 令和4年度決算値を基準に賃金上昇率年1.0%(令和5年度給与改定率)を反映した。

カ 管理運営費、委託料

- 費用等の見込額に毎年度の伸び率(0.7%)を加味した額で推計した。
(内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月24日経済財政諮問会議提出)における物価上昇率のR6以降の平均値)

キ 支払利息

- 企業債、借入金にかかる利息の見込を計上した。(実際の利息額を計上)

③ 財政計画（収入計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 事業資産貸付収益

- 固定資産からの賃料収入の見込を計上した。

イ 受取利息

- 運用にかかる利息見込を計上した。

5 企業資産運用事業

(1) 事業概要

① 事業形態等

- 平成23年3月の原発事故以来、多様なエネルギー源確保の重要性が増しており、太陽光発電などの再生可能エネルギー普及の促進を目的とした「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が平成24年7月に施行された。
- 企業庁としても、本法に基づく固定価格買取制度により、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献するとともに保有資産等の有効活用を図り、各事業の経営向上を目的として大型太陽光発電施設を整備した。

【地区・概要】

対象地区	施設設置 面積(ha)	発電出力 (kW)	年間発電量 (kWh/年)	買取価格 (円/kWh)
網干沖地区	1.5	1,180	1,358,542	40
三田カルチャータウン	8.6	6,530	8,001,180	40
養老ポンプ場	0.8	550	634,130	36
権現ダム提体法面	1.9	1,760	2,409,055	36
神谷ダム土取場	1.7	1,780	1,953,877	36
中西条地区	1.7	1,590	1,944,264	36
播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0	5,000	6,034,338	36
佐野地区	2.5	2,000	2,699,516	36
播磨科学公園都市(産業用地)	2.2	2,000	2,517,929	36
播磨科学公園都市(都市運用地)	0.7	610	717,391	32
神谷ダム提体法面	3.2	4,990	6,739,070	36
平荘ダム提体法面	1.6	1,610	2,303,753	36
合 計	32.4	29,600	37,313,045	

※ 買取価格は税抜、FIT 制度（固定買取制度・太陽光：10kW 以上の場合）による。

② 経営の状況

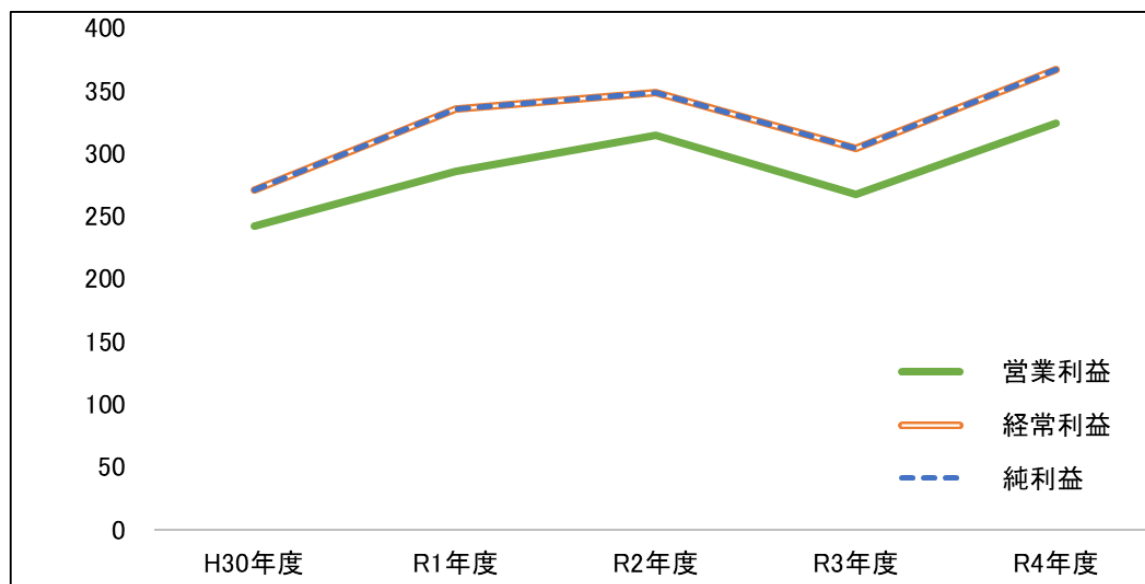
- 太陽光発電事業による安定的な経営により平成8年度以降、27年連続の黒字となっている。

【経営状況実績】

(単位：百万円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
営業収益	1,335	1,375	1,391	1,329	1,378
営業費用	1,093	1,090	1,076	1,062	1,053
営業利益	242	286	314	267	324
営業外収益	43	56	36	39	44
営業外費用	14	6	1	1	1
経常利益	271	336	349	304	367
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
純利益	271	336	349	304	367

(単位：百万円)



(2) 将来の事業環境・課題

① FIT 認定期間終了の時期

- 令和 15 年度に 2 地区、令和 16 年度に 8 地区、令和 17 年度に 2 地区で太陽光発電施設の FIT 認定期間が終了する。

【FIT 制度による買取期間終了時期】

対象地区	発電開始	FIT 認定期間終了(※)	
網干沖地区	H25. 11	R15. 11	令和 15 年度
三田カルチャータウン	H26. 3	R16. 3	
養老ポンプ場	H26. 6	R16. 6	令和 16 年度
権現ダム提体法面	H26. 11	R16. 11	
神谷ダム土取場	H26. 11	R16. 11	
中西条地区	H26. 11	R16. 11	
播磨科学公園都市(住宅用地)	H26. 12	R16. 12	
佐野地区	H27. 1	R17. 1	
播磨科学公園都市(産業用地)	H27. 2	R17. 2	
播磨科学公園都市(都市運営用地)	H27. 2	R17. 2	令和 17 年度
神谷ダム提体法面	H28. 2	R18. 2	
平荘ダム提体法面	H28. 2	R18. 2	

※ FIT 認定期間は 20 年間。

(3) 取組方針・主な取り組み

① 適切な維持管理による売電収入の確保

- 再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的として整備した大型太陽光発電施設（全 12 発電所）の適切な維持管理を行い、安定した発電を行うことにより売電収入を確保する。

《主な取り組み》

ア 計画的なメンテナンスの実施

- FIT 認定期間が 20 年間の長期にわたるため、その間安定的な発電量が得られるよう、計画的にメンテナンスを実施し、性能の確保に努めていく。

〈主な整備内容〉

- ・ パワーコンディショナー精密整備(10 年)
- ・ 監視制御システム精密整備(7 年)
- ・ 遮断器分解整備(10 年)
- ・ PCS 用蓄電池交換(3 年)
- ・ 定期電気設備点検(毎年)

【期間内の修繕費用】

(単位：百万円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
修繕費用	42	165	90	99	267	129	137	110	95	110

② FIT 認定期間終了後の対応検討

- FIT 認定期間終了後の取扱については、発電施設の状況及び土地の使用背景等について個別に状況を見極め、自己託送による継続使用、引き続いての再生可能エネルギーとしての売電(FIP)、事業廃止等を今後のエネルギー事情も見ながら検討する。

《主な取り組み》

ア 関西電力株式会社との連携協定の締結

- 関西電力株式会社との間で「兵庫県企業庁と関西電力株式会社との「企業庁SDGs 宣言」達成等に向けた取組推進に関する包括連携協定」を締結し、既設発電設備の有効活用として FIT 期間から FIT 満了後、耐用期間後までの各フェーズにおける最良活用方法を検討している。

(4) 投資・財政計画（収支計画）

① 投資・財政計画（収支計画）

- 発電施設の定期的なメンテナンスにより、発電効率を維持し、売電収入を確保することで、令和 15 年度における当期損益は約 1 億円の黒字を確保する見通しである。

【投資・財政計画の概要】

(単位：億円)

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	収入	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	支出	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11
	当期損益	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	1
資本的収支	収入	2	2	2	2	2	45	78	0.0	0.0	0.0
	支出	1	1	1	1	1	82	82	6	5	4
	差引	2	2	2	2	2	△ 37	△ 5	△ 6	△ 5	△ 4
企業債残高		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資金残高		40	47	54	61	67	36	36	36	36	36

【投資・財政計画（収益的収支）】

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	[決 算] [見 算]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,378	1,190	1,186	1,180	1,176	1,171	1,166	1,162	1,158	1,153	1,148	1,126	
		(1) 料 金 収 入	1,378	1,190	1,186	1,180	1,176	1,171	1,166	1,162	1,158	1,153	1,148	1,126
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他												
		(1) 補 助 金	46	35	58	58	58	58	58	58	58	58	58	49
		他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(3) そ の 他	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	9
		(3) そ の 他	28	17	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
		収 入 計 (C)	1,424	1,225	1,244	1,238	1,234	1,229	1,224	1,220	1,216	1,211	1,206	1,175
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,057	1,173	1,196	1,194	1,189	1,190	1,195	1,200	1,197	1,194	1,191	1,085
(1) 職 員 給 与 費			47	69	72	74	75	75	76	77	77	79	80	81
基 本 給 付 費			40	58	62	63	65	66	67	69	70	72	73	75
(2) 経 費		退 職 給 付 費		2		2	2	2	2	2	2	2	2	2
		そ の 他	7	9	10	9	8	7	7	6	5	5	5	4
		動 力 費	482	579	603	607	612	616	620	624	621	617	628	810
(3) 減 価 償 却 費		修 繕 費	8	32	42	165	90	99	267	129	137	110	95	110
		材 料 費												
		そ の 他	474	547	561	442	522	517	353	495	484	507	533	700
2. 営 業 外 費 用		(3) 減 価 償 却 費	528	525	521	513	502	499	499	499	499	498	483	194
	(1) 支 払 利 息	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	う ち 資 本 費 平 準 化 債 分													
支 出	(2) そ の 他	(2) そ の 他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		支 出 計 (D)	1,059	1,175	1,198	1,196	1,191	1,192	1,197	1,202	1,199	1,196	1,193	1,087
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	365	50	46	42	43	37	27	18	17	15	13	88
	特 別 収 入	特 別 利 益 (F)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		特 別 損 失 (G)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	365	50	46	42	43	37	27	18	17	15	13	88
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,542	1,595	1,643	1,687	1,733	1,773	1,803	1,823	1,841	1,858	1,875	1,965
		流 入 資 産 (J)	3,331	3,814	4,510	5,195	5,871	6,537	6,987	3,828	3,865	3,801	3,820	3,790
	流 入	う ち 未 収 金	152	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
流 入 負 債 (K)		136	127	127	127	127	127	128	129	129	130	131	132	
う ち 建 設 改 良 費 分														
流 出	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金	136	127	127	127	127	127	128	129	129	130	131	132	
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,378	1,190	1,186	1,180	1,176	1,171	1,166	1,162	1,158	1,153	1,148	1,126	
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 (P)	1,378	1,190	1,186	1,180	1,176	1,171	1,166	1,162	1,158	1,153	1,148	1,126	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

【投資・財政計画（資本的収支）】

(単位:百万円)

年 度			令和4年度 （ 決 算 ）	令和5年度 〔 決 算 達 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分														
資本的 収入 														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算) 〔 決 算 達 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収益的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													

② 投資計画（支出計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 老朽化対策の見通し

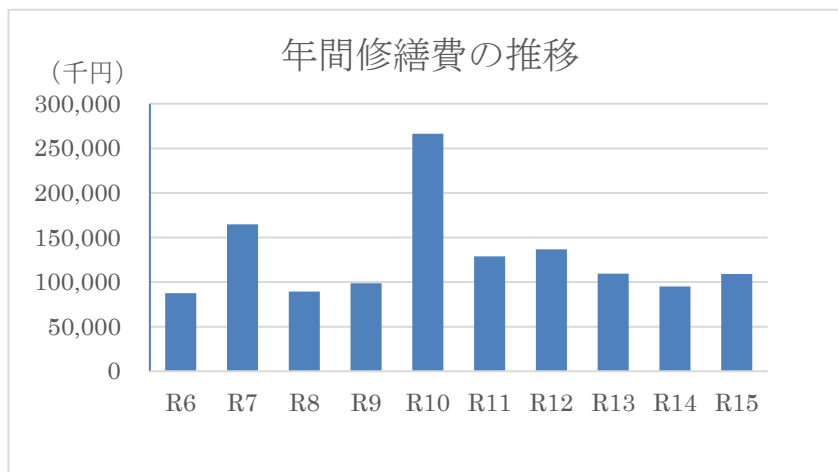
- 老朽化対策経費の予測にあたっては、以下を根拠とした。また、いずれの費用も発電所ごとに算出、合計している。

修繕費 設置業者算出の維持管理計画書による費用＋除草等

イ 他会計への支出金

- 地域整備事業会計の資金状況を踏まえつつ、余剰資金を地域整備事業会計に融通する。

【年間修繕費の推移】



③ 財政計画（収入計画）の前提条件・主な項目の説明

ア 料金収入の推計

- 料金収入の推移予測にあたっては、発電所ごとに年間売電電力量×長期基本契約における FIT 認定価格を採用し、その合計額により算出している。
- 年間発電量については、発電所ごとにパネルの劣化による発電量低下を考慮している。

イ その他

- 令和 10 年度までについては、工業用水道事業会計からの貸付金償還金である。
- 令和 11 年度、12 年度については、一般会計からの貸付金償還金である。

【料金収入の推移】

